

「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」等に関する
意見募集の結果に対する意見対応表

分類	意見等	回答
<p>1 実績報告書 作成要領 （案）</p>	<p>18ページ 3 中期計画の分析・判定 (1) 中期計画ごとの実施状況の分析・判定 今回から新しく設けられた「小項目の達成に向けて得られた実績」について、小項目の達成に向けてどのように貢献したのかという視点から記述とあるが、記載内容の具体的なイメージが不明であるため、この欄には、どのようなことが記述されることを意図しているのか詳しい説明や具体的事例が必要である。</p>	<p>「小項目の達成に向けて得られた実績」欄は、個々の中期計画における実績を小項目（具体的な中期目標）の達成という観点から記述するものです。その際、単に中期計画でいかなる実績があがったかを記述するのではなく、その実績がどのような意味で小項目の達成に貢献したのかという観点から記述してください。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。</p>
<p>2 実績報告書 作成要領 （案）</p>	<p>18ページ 3 中期計画の分析・判定 (1) 中期計画ごとの実施状況の分析・判定 今回から新しく設けられた「小項目の達成に向けて得られた実績」について、小項目の達成に向けてどのように貢献したのかという視点から記述とあるが、中期計画の実施状況の中には、小項目の達成に向けて得られた実績が含まれるのではないかと考えます。記入欄を分けるのではなく、「中期計画の実施状況」にまとめることが望ましいと考える。</p>	<p>第3期中期目標期間の教育研究の状況についての達成状況評価では、「小項目の評価をより重視した仕組み」としており、そのためには、個々の中期計画における実績を小項目（具体的な中期目標）の達成という観点から国立大学法人等において自己評価することが重要であると考えています。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
3 実績報告書 作成要領 (案)	<p>・19頁の(1)中期目標(小項目)ごとの進捗状況の分析について、各中期計画の「実施状況」と「小項目の達成に向けて得られた実績」に記載欄を分けていますが、「実施状況」欄に記載する内容で十分に分析することが可能であると考えられますので、記載項目を統合するなどの改善をお願いしたい。</p>	<p>第3期中期目標期間の教育研究の状況についての達成状況評価では、「小項目の評価をより重視した仕組み」としており、そのためには、個々の中期計画における実績を小項目(具体的な中期目標)の達成という観点から国立大学法人等において自己評価することが重要であると考えています。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。</p>
4 実績報告書 作成要領 (案)	<p>p18 「3 中期計画の分析・判定 (2) 留意事項 ③」 「実施状況」と「実施予定」の箇条書きの冒頭に付す(A) (B) (C)・・・は必ず内容的に対応させ、4年間で完了した事項がある場合は「実施予定」の項番は欠番とする、という記載方法と理解してよいか？</p>	<p>欠番とはせず、完了している場合でもその旨を記述してください。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。</p>
5 実績報告書 作成要領 (案)	<p>19ページ 4 中期目標(小項目)の分析 (1) 中期目標(小項目)ごとの進捗状況の分析 小項目ごとの達成状況の総括の記述について、中期計画の実施状況の中には、小項目の達成状況が含まれるのではないかと記入欄を設けるのではなく、第2期のように中期計画の判定結果を積み上げて、中期目標を判定することが望ましいと考える。</p>	<p>第3期中期目標期間の教育研究の状況についての達成状況評価では、「小項目の評価をより重視した仕組み」としており、そのためには、個々の中期計画における実績を小項目(具体的な中期目標)の達成という観点から国立大学法人等において自己評価することが重要であると考えています。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
6 実績報告書 作成要領 (案)	19ページ 4 中期目標（小項目）の分析 (1) 中期目標（小項目）ごとの進捗状況の分析 小項目ごとの達成状況の総括の記述について、記載内容の具体的なイメージが不明であるため、この欄には、どのようなことが記述されることを意図しているのか詳しい説明や具体的事例が必要である。	「小項目の総括」欄は、個々の中期計画における実績を踏まえ、総体として、小項目（具体的な中期目標）をどの程度達成しているかを記述するものです。その際、単に個々の中期計画の実績の良否だけでなく、それらの実績間の関連も含めて総括して記述してください。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。
7 全般	【達成状況報告書】小項目の総括は、何を書けばよいのか？ [該当箇所] ・作成要領 p19「4 中期目標（小項目）の分析」(1) 中期目標（小項目）ごとの進捗状況の分析「国立大学法人等は、小項目ごとの達成状況（2016年度から2019年度の実績及び2020年度、2021年度の見込み）を総括してください。総括の記述に当たっては、当該小項目の下に定められている中期計画の分析・判定のうち、特に「小項目の達成に向けて得られた実績」を基に、各中期計画の「実施状況」が小項目の達成に向けてどのように貢献をしたのかを踏まえ、「小項目の達成が見込まれるか」の視点から行ってください。」 ・マニュアル p15 下段の囲み	「小項目の総括」欄は、個々の中期計画における実績を踏まえ、総体として、小項目（具体的な中期目標）をどの程度達成しているかを記述するものです。その際、単に個々の中期計画の実績の良否だけでなく、それらの実績間の関連も含めて総括して記述してください。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。
8 実績報告書 作成要領 (案)	・19頁の(3) 中期目標（小項目）ごとの進捗状況の判定について、《関係する中期計画の実施状況》の表の内訳には、該当する中期計画番号（例：1-1-1-1）を記載した方が確認しやすいと考えられますので、改善をお願いしたい。	小項目の達成状況を総括する際、中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であるかを一目で確認できることを意図としており、現行案の構成で進めたいと考えています。

分類	意見等	回答
9 全般	<p>各種様式のイメージ（案） p8/23～10/23 大項目における「小項目の総括、特記事項」欄 大項目「教育」に記載されている「小項目の総括、特記事項」欄が、それ以降では欄自体が省略されているが、記載様式として統一してもらいたい。</p>	<p>本年1月の意見募集（パブリックコメント）開始時点の資料では、あくまでイメージ（案）として割愛していました。この度3月に公表する様式においては追加します。</p>
10 実績報告書作成要領（案）	<p>18頁の「3 中期計画の分析・判定」及び19頁の「4 中期目標（小項目）の分析」において、中期計画ごとに実施状況等を記載し、その記載内容から小項目の分析、判定及び特記事項の記載を行うことに関連して、以下の点についてご検討のうえ、ご回答ください。</p> <p>中期計画の枠を超えて成果をあげた取組・実績について記載する場所がないため、大項目、中項目及び小項目ごとにこれらの取組・実績を記載できるような様式へ改善するとともに、小項目の分析、判定及び特記事項の記載においては、これらの取組を反映できるよう改善していただきたい。</p>	<p>中期計画の枠を超えるものについても、中期計画と関連性がある場合には、当該中期計画の「実施状況」や「小項目の達成に向けて得られた実績」欄に記載していただくことを想定しています。</p> <p>なお、中期計画の枠を超える場合のケースは、法人の中期目標・中期計画の構成、内容によっても様々であることから、機構までお問合せください。</p>
11 評価作業マニュアル（案）	<p>P17 中期目標（小項目）ごとの進捗状況の分析・判定 中期計画の「実施状況」及び「小項目の達成に向けて得られた実績」から「優れた点」及び「特色ある点」を抽出とあるが、法人側が記載した特記事項の分析が評価作業マニュアルに記載されていない。特記事項を分析に用いるのであれば、その旨をマニュアルに記載すべきである。用いないのであれば、特記事項を書かせるのではなく、重要な点に下線を引くなど、作成の負担軽減に努めて欲しい。</p>	<p>機構の評価者が分析するに当たっては、国立大学法人等に記述いただく「特記事項」を確認することを想定しています。いただいたご意見を踏まえ、誤解のないよう「評価作業マニュアル」に「達成状況報告書における特記事項の記述を参考にしつつ、」の文言を追記します。（評価作業マニュアル17頁「イ 中期目標（小項目）ごとの進捗状況の分析・判定」）</p>

分類	意見等	回答
12 実績報告書 作成要領 (案)	19頁, 中期目標(小項目)の分析に当たって、「優れた点」及び「特色ある点」の考え方が総論的に記載されていますが、典型的な事例を示していただきたい。	今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を7月に公表することを予定していますが、小項目(具体的な中期目標)は各国立大学法人等によって様々であるため、典型的な事例を示すことは難しいと考えています。 なお、いただいたご意見を踏まえ、今後開催予定の説明会(本年7月頃)及び研修会(本年秋頃)においては、より具体的な考え方等を共有できるよう検討を進めます。
13 全般	【達成状況報告書】該当なしとすると不利になる取扱いはあるか？ [該当箇所] ・作成要領p19「(2) 特記事項の記載」 「・・・該当する点がない場合には「該当なし」と記述してください。」 ・マニュアルp15[小項目ごと]「②・・・なお、該当する点がない場合には「該当なし」と記述されています。」	評価者は、法人の特記事項の記載を参考にしつつ、「実施状況」、「小項目の達成に向けて得られた実績」の記載を基に評価するため、法人が記載した特記事項について、直接、有利・不利に繋がるわけではありません。 あくまでも実績報告書作成要領19頁「(2) 特記事項の記載」の抽出の考え方に基づいて記述してください。
14 全般	【達成状況報告書】課題として指摘した事項があると不利になる取扱いはあるか？ [該当箇所] ・作成要領p19「(2) 特記事項の記載」 「・・・また、「今後の課題」についても、以下の考え方を参考にして、小項目ごとに記述してください。」 ・マニュアルp15[小項目ごと]「②・・・また、「今後の課題」についても、以下の考え方を参考にして、小項目ごとに記述されています。」	評価者は、法人の特記事項の記載を参考にしつつ、「実施状況」、「小項目の達成に向けて得られた実績」の記載を基に評価するため、法人が記載した特記事項について、直接、有利・不利に繋がるわけではありません。 あくまでも実績報告書作成要領19頁「(2) 特記事項の記載」の抽出の考え方に基づいて記述してください。

分類	意見等	回答
15 実績報告書 作成要領 (案)	P18の(2)留意事項の③において、「中期計画の「実施状況」の記述に当たっては、2016年度から2019年度の実施状況を箇条書きとし、冒頭に(A)、(B)、(C)・・・を付してください。また、それぞれに対応する2020年度、2021年度の実施予定」についても箇条書きとし、冒頭に(A)、(B)、(C)・・・を付してください。」とあります。「2020年度、2021年度の実施予定」の(A)、(B)、(C)は、「実施状況」の(A)、(B)、(C)と対応させて記載するというのでしょうか。	貴見のとおりです。
16 実績報告書 作成要領 (案)	戦略性が高く意欲的な目標・計画(以下、「当該目標・計画」とする)についても、P18「(1)中期計画ごとの実施状況の分析・判定」にある通り、通常の計画と同様に分析・判定を行うのか。この案によれば、例えば「達成が十分には見込まれない(あるいは達成が十分見込めるか判断できない)が一定の成果を挙げている」当該目標・計画については、大学法人等の自己評価では通常の目標・計画と同様に【1】判定を行うことになり、一方で評価委員による評価段階において、(◆を目印として)当該目標・計画について、プロセスや内容の評価を加味して判定を補正しようというように読める。しかし、大学法人等による自己評価段階において、プロセスや内容の評価を加味し【1】以外の判定ができるようにしてもらえないか。	評価者が分析・判定するに当たっては、達成状況報告書に記載された客観的な事実が重要です。戦略性が高く意欲的な目標・計画については、実施状況に応じて、達成状況報告書にプロセスがわかるよう明確に記載してください。 なお、この度3月に公表する達成状況報告書の様式においては、「小項目の総括」の「関係する中期計画の実施状況」に「戦略性が高く意欲的な目標・計画(◆)の数」を記載する欄を追加しました。
17 実績報告書 作成要領 (案)	実績報告書作成要領(案)P16『1 法人の特徴の記載』2段落目 『なお、法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を「個性の伸長に向けた取組」、法人評価委員会に認定された「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を記述し、それぞれに関連する中期計画番号を明記してください。』とあるが、各種様式のイメージ(案)P1にあるように、「個性の伸長に向けた取組」と「戦略性が高く意欲的な目標・計画」はそれぞれ項目を立てて、それぞれ記述するという理解で間違いはないか。一読してわかりづらいため、修正願いたい。	いただいたご意見を踏まえて、以下のとおり実績報告書作成要領を修正します。 (実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」) ≪修正箇所青字≫ 「個性の伸長に向けた取組」については、法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を記述し、関連する中期計画番号を明記してください。 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、法人評価委員会に認定されたユニットごとの概要を転記し、関連する中期計画番号を明記してください。 なお、法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を「個性の伸長に向けた取組」、法人評価委員会に認定された「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を記述し、それぞれに関連する中期計画番号を明記してください。

分類	意見等	回答
18 実績報告書 作成要領 (案)	16ページ 1 法人の特徴の記載 「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果を記述」とあることについて、4年間の状況を記載すると膨大な分量となるが、4年分を記載するのか、あるいは最新の年度(2019年度)のものを記載するのか、いつ時点の内容を記載するのかを明確にしていきたい。	「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。 なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。 (実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル10頁)
19 実績報告書 作成要領 (案)	(16ページ上段: 1 法人の特徴の記載) 「また、国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、・・・(略)・・・文部科学省の評価結果を記述し、それぞれに関連する中期計画があればその番号を明記してください」とあるが、記載方法を具体的に明記いただきたい(期間中全ての評価結果を記載するのか、直近の評価結果を記載するのか、基準日を明確にいただきたい)。	「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。 なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。 (実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル10頁)
20 実績報告書 作成要領 (案)	(16ページ上段: 1 法人の特徴の記載) 重点支援における機能強化の方向性に応じた取組に対する評価は、各国立大学法人の強み・特色を踏まえた大学の機能強化を目的としており、法人評価の趣旨・目的とは異なるのではないか。 各国立大学法人の自己評価結果を記載する達成状況報告書において、現行、目的とは異なる趣旨・目的で運用されている重点支援の結果を、報告書本文ではなく前文に記載される理由は何か。併せて、前文に記載するということは、評価対象とならない(重点支援の評価結果は教育研究に係る指標であっても、自己評価のエビデンスに使用できない)ということか。	「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。 なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。 (実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル17頁) なお、この度の前文に記載を求めようとした趣旨は、重点支援の評価結果は教育研究に係る指標であっても、自己評価のエビデンスに使用できないことを意図しているものではないことを申し添えます。

分類	意見等	回答
21 実績報告書 作成要領 (案)	<p>16頁「1 法人の特徴の記載」5行目等に記載されている「個性の伸長に向けた取組」について、評価においてどのような定義、位置づけとなっているのか明確となるよう、説明等を記載していただきたい。また、国立大学法人運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について「個性の伸長に向けた取組」に記載する理由と評価における位置づけについても説明等を記載していただきたい。併せて、戦略性が高く意欲的な計画との重複があってもよいか、補足説明等をお願いしたい。</p>	<p>「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。</p> <p>なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。</p> <p>(実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル10頁)</p>
22 実績報告書 作成要領 (案)	<p>第4章 中期目標の達成状況報告書の作成方法 (p.16) 1 法人の特徴の記載の中に、「また、国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、・・・文部科学省の評価結果を記述し、・・・」とありますが、「個性の伸長に向けた取組」として記載した取組内容が当該評価結果の項目に関連していれば、その項目については「戦略の評価結果」の評点を記載するということでしょうか（もしくは、すべての「戦略の評価結果」の取組を「個性の伸長に向けた取組」に記載するということなのでしょうか）。イメージがつかないため、もう少し具体的に説明願います。</p>	<p>「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。</p> <p>なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。</p> <p>(実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル10頁)</p>
23 実績報告書 作成要領 (案)	<p>実績報告書作成要領 (案) P16『1 法人の特徴の記載』 3段落目 『また、国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果を記述し、それぞれに関連する中期計画があればその番号を明記してください。』とあるが、①「個性の伸長に向けた取組」の項目中に記載する取組は、重点支援における機能強化の方向性に応じた取組に限定されるのか、②重点支援以外の取組の記載が可能な場合、重点支援の取組と重点支援以外の取組との区別はどのように記載すればよいのか、③文部科学省の評価は毎年度視点が異なっているが、どの時点の評価をどの程度記載すればよいのか、それぞれご教示いただきたい。 また、記載した文部科学省の評価は、4年目終了時評価や中期目標期間終了時評価の際にどのように取り扱われるのか併せてご教示いただきたい。</p>	<p>「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。</p> <p>なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。</p> <p>(実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル10頁)</p>

分類	意見等	回答
24 実績報告書 作成要領 (案)	<p>・16頁の法人の特徴の記載について、国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果を記述することとなっていますが、具体的な記載例を示していただきたい。</p>	<p>「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。</p> <p>なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。</p> <p>(実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル10頁)</p>
25 実績報告書 作成要領 (案)	<p>法人評価委員会に認定された「戦略性が高く意欲的な目標・計画」と国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化方向性に応じた取組が同一の場合、「個性の伸長に向けた取組」欄と「戦略性が高く意欲的な目標・計画」欄の両方に、取組内容を記載するのか。それとも、後者の欄は省略して記載できるのか。また、関連を有する中期計画については、【★】【◆】の両方を付すことになるのかご教示願いたい。</p> <p>(16頁、1 法人の特徴の記載、18頁、中期計画の分析・判定(2)留意事項)</p>	<p>「国立大学運営費交付金に係る重点支援における機能強化の方向性に応じた取組」について、「個性の伸長に向けた取組」の項目中に、取組の内容と成果及びそれに関する文部科学省の評価結果の記述は求めないこととします。</p> <p>なお、機構の評価者が評価するに当たっては、基礎資料として「国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果」を活用することとします。</p> <p>(実績報告書作成要領16頁「1 法人の特徴の記載」、評価作業マニュアル10頁)</p>
26 実績報告書 作成要領 (案)	<p>○22ページ22行目</p> <p>・「②本文の記述について ii) 資料・データに基づき、本文への記述のみで理解できるように記載してください。ただし、必要に応じて本文に図表等を用いて示しても構いません。」とある一方で、「③根拠となる資料・データについて i) 本文の根拠として資料・データを使用する場合には、基本的に別添としてください。」とあるが、本文に資料・データをどの程度示すことが出来るか判りにくい。このため、分り易い説明としていただきたい。</p>	<p>必要最小限の図表等として本文に示す場合には、図表等は頁数の上限の対象に含まれます。</p> <p>今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて、より分かり易い内容を示すことを含めて検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
27 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P. 22 第4章 中期目標の達成状況報告書の作成方法 5 達成状況報告書の様式と記述に当たっての留意事項 (2) 記述に当たっての留意事項 ②本文の記述について ii) 「ただし、必要に応じて本文に図表等を用いて示しても構いません。」 ③根拠となる資料・データについて i) 「本文の根拠として資料・データを使用する場合には、基本的に別添としてください。」</p> <p>⇒ 図表を用いた場合のページ数はどのようにカウントされるのでしょうか。</p>	<p>必要最小限の図表等として本文に示す場合には、図表等は頁数の上限の対象に含まれます。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q & A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて、より分かり易い内容を示すことを含めて検討を進めます。</p>
28 実績報告書 作成要領 (案)	<p>○22ページ14行目 ・示されているページ数の上限には別添の資料・データは含まれないと思われるが、その旨を判るように示して頂きたい。</p>	<p>別添の資料・データは頁数の上限に含まれません。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q & A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて、より分かり易い内容を示すことを含めて検討を進めます。</p>
29 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【達成状況報告書】頁数の上限について、学部数と研究科数を合算した数ではなく、中期計画数を考慮した頁数としていただきたい。</p> <p>[該当箇所] p22 「(2) 記述に当たっての留意事項」 「① 頁数の上限について」 「法人の特徴」「中期目標ごとの自己評価」を合わせた頁数の上限は、各国立大学法人等で異なります。国立大学法人については、学部数と研究科数を合算した数が、12以上の大学は130頁以内、5～11の大学は110頁以内、4以下の大学は90頁以内で、大学共同利用機関法人については、大学共同利用機関数×25頁以内で記述してください。</p>	<p>第1期に比べ、第2期及び第3期の中期計画は大括り化され、計画数が大幅に減少した法人が見受けられる中で、第3期では現況分析結果の活用として、は中項目の平均値に加算・減算する方針とし、第2期で実施した中期計画との「関連付けの記載」は特に求めないことから、達成状況報告書の本文に中期計画に基づく学部・研究科等の取組や活動、成果を記述することとなるため、学部・研究科等の規模に応じた上限設定が適切と考えています。</p>

分類	意見等	回答
30 実績報告書 作成要領 (案)	22頁 大学の組織数によるページ数の上限が設定されたようだが、部局の数が5～11の場合、一律110頁というのは、約2倍の格差がある。どのように設定されたのか。	<p>頁数の上限設定に当たっては、第2期の達成状況報告書の字数及び頁数を分析し、第3期の達成状況報告書の記載方法・記載内容を基にシミュレーションを行いました。</p> <p>なお、第3期においては、第2期の字数制限から頁制限に変更を行ったが、第2期の達成状況報告書の分析結果からは法人の規模数の区分に有意な差は見受けられなかったため、第2期と同様の3区分としています。</p>
31 全般	<p>今回示された「各様式のイメージ(案)」では、目標(小項目)や計画の通し番号が「小項目1-1-1」「中期計画1-1-1-1」となっていたが、各大学の中期目標・中期計画には、策定時に既に通し番号が付与されている。関係者の混乱を防ぎわかりやすくするため、中期目標・中期計画の策定時に付与した通し番号との関連が理解できるような記載方法にしていきたい。</p>	<p>中期目標・中期計画の構成・内容は法人によって様々であり、評価者が確認する際に誤解がないよう第3期では表記を統一させていただきたいと考えています。</p> <p>なお、2019年度中に中期目標・中期計画の構成及び内容を確認させていただく予定です。</p>
32 全般	<p>学系別の記載項目の設定について、「学系別の記載項目のガイドライン」の作成を進めているとのことであるが、現況調査表の作成期間は第2期中期目標期間評価よりも短くなることが見込まれるうえ、ガイドラインが示されないと、現況調査表を作成することができないため、早期にガイドラインを完成し、公表することが望まれる。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>

分類	意見等	回答
33 全般	<p>第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」(案)の6頁の「学系別の記載項目のガイドライン」は、いつ頃提示されるのでしょうか。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>
34 全般	<p>「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」(案)」p.6に記載がある「学系別の記載項目のガイドライン」は、いつ公表いただけるのでしょうか。「実施報告書作成要領」とともに、H31年3月に公表いただけると、大学側の作成準備もスムーズに進むかと思っておりますので、早めの公表にご配慮願います。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>
35 全般	<p>「研究業績説明書」及び「現況調査表」については、第2期と比較し、提出期限が一月前倒しとなっており、期限に間に合わせるためには学内でも早期に作業を行う必要がある。本作成要領(案)では、学系別の記載項目の構成や判定方法等について明示されているものの、具体的な記載内容の例示については行われていない。現在、「学系別の記載項目のガイドライン」を作成に当たり、検討を進めているとのことであるが、ガイドラインの明示及び各種様式のアップロードについて早期に実施していただきたい。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>

分類	意見等	回答
36 全般	<p>第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」(案)</p> <p>P6『3. 学部・研究科等の現況分析』 枠内2項目 『学系別の記載項目(「必須記載項目」及び「選択記載項目」)の構成や判定方法等について、具体的な記載内容の例示等を示した「学系別の記載項目のガイドライン」を作成する』とあるが、いつ開示されるのか。各種報告書等の取りまとめには、相当の時間・作業量を要し、かつ、限られた時間の中でガイドラインを踏まえた適切な対応を進める必要があるため、当該ガイドラインについては、早急に開示いただきたい。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>
37 全般	<p>今後作成される「学系別の記載項目のガイドライン」について、学内での準備を円滑に進めるため、6月頃までには大学に提示いただきたい。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>
38 実績報告書作成要領(案)	<p>第3章 第1節および第2節 現況調査表 p.11,14 (3)「基本的な記載事項」及び「第3期中期目評期間に係る特記事項」について全ての記載項目で例が示され記載順も例示されていると、記述しやすく評価もしやすいと思われる。それぞれについて「基本的な記載事項の例」が後日示されるのか、最終的な項目リストや、書き方についての詳しい説明を至急にいただきたい。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>

分類	意見等	回答
39 全般	<p>「第2期からの主な変更点」(案) p6 学系別の記載項目の設定 「学系別の記載項目のガイドライン」の作成が行われると記載されているが、ガイドライン公表のスケジュールが明記されていない。公表時期の明確化を求める。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>
40 全般	<p>「学部・研究科等の現況分析」において、機関別認証評価との関係性を考慮の上で設定された記載項目(必須項目・選択項目)だが、中期目標期間途中の提示により、これまでに蓄積したデータ等の見直し及び第3期期間当初に遡及したデータ蓄積の対応が求められるため、第4期期間からの運用を希望する。第4期からの運用が難しい場合には、学系別検討チームで作成予定の「学系別の記載事項のガイドライン」については、遅くとも今年度中に提示いただき、具体的な例示に基づいて、次年度早々から準備させていただきたい。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。</p>
41 全般	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」の公表時期を早めてほしい。なお、内容としては、第2期法人評価における「教育・研究水準の学系別評価基準のあり方にかかる調査研究報告書—学系別の教育・研究水準の評価にかかる参考例」のようなものと捉えてよいのか。</p>	<p>「学系別の記載項目のガイドライン」については、現在、学系別に検討を進めており、本年7月に公表する予定です。また、現況調査表の様式についても、このガイドラインに基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表させていただくことを考えています。 このガイドラインの作成に当たっては、第2期法人評価における「教育・研究水準の学系別評価基準のあり方にかかる調査研究報告書—学系別の教育・研究水準の評価にかかる参考例」を参考にはしていますが、当機構の3巡目(2019年度～)の大学機関別認証評価との関係性も考慮しており、詳しくは、「学系別の記載項目のガイドライン」をご覧ください。</p>

分類	意見等	回答
42 全般	<p>今回の実績報告書作成にあたって、第3巡目の大学機関別認証評価のために作成したデータが活かせるような形での報告書を認めていただくと大学の負担が軽減されます。</p>	<p>現行案の学系別の必須記載項目の設定に当たっては、当機構の3巡目（2019年度～）の大学機関別認証評価（領域6「教育課程と学習成果に関する基準」）の記載内容との関係性を考慮しており、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」の作成に当たっても、この大学機関別認証評価との関係性を考慮し、いただいたご意見を踏まえて、学系別に検討を進めます。</p>
43 実績報告書作成要領（案）	<p>本学は、平成32年度に大学機関別認証評価と法人評価を同時に受審します。P12の「（2）記述に当たっての留意事項」の「③根拠となる資料・データについて」の「vii）」「viii）」について、大学機関別認証評価の別紙様式を本評価に活用してもよいとの認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>現行案の学系別の必須記載項目の設定に当たっては、当機構の3巡目（2019年度～）の大学機関別認証評価（領域6「教育課程と学習成果に関する基準」）の記載内容との関係性を考慮しており、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」の作成に当たっても、この大学機関別認証評価との関係性を考慮し、いただいたご意見を踏まえて、学系別に検討を進めます。</p>
44 実績報告書作成要領（案）	<p>「P10 第1節教育に関する現況調査表 2分析項目及び記載項目」について 教育研究組織の評価単位については、現在文部科学省が各大学の意向を調査し取りまとめているところであるが、学生募集停止をした専攻等を含む学部・研究科等を評価単位とする場合等について、記載項目を考慮するような仕組はあるのか。「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」（案）」P6において大学機関別認証評価との関係性、特に領域6との関係性が言及されている。大学機関別認証評価では、学生募集を停止した学部・研究科については、基準6-8のみ自己評価書の作成を行い、基準6-1～7については作成する必要はない旨示されている（「大学機関別認証評価に関するQ&A」Q24）が、現況調査表の作成においても、学部・研究科等の現状を鑑み、必須記載項目を一部除外することはあるのか。例えば、評価単位とした学部・研究科のうち、第3期中に学生募集停止をした専攻等が含まれる場合に、必須記載項目のうち当該専攻等について記載すべき項目をQ&A等で具体的に示していただくとありがたい。</p>	<p>教育研究の評価単位については、現在文部科学省の国立大学法人評価委員会事務局が各法人の意向を調査し取りまとめているところであり、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」の作成に当たっては、この結果に基づき当機構の3巡目（2019年度～）の大学機関別認証評価との関係性を考慮しつつ、学系別に検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
45 全般	<p>教育に関する現況調査表の必須記載項目は、大学機関別認証評価（領域6）の分析内容と重なるため、評価を1本化することを検討してほしい。</p>	<p>現行案の学系別の必須記載項目の設定に当たっては、当機構の3巡目（2019年度～）の大学機関別認証評価（領域6「教育課程と学習成果に関する基準」）の記載内容との関係性を考慮しています。当機構としては、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」の作成に当たっても、それぞれの評価の趣旨や本質等を損なわない範囲でこの大学機関別認証評価との関係性を考慮し、学系別に検討を進めます。</p>
46 実績報告書作成要領（案）	<p>10頁、「2 分析項目及び記載項目」の表で示されている分析項目「I 教育活動の状況」及び「II 教育成果の状況」の「必須記載項目」は大学機関別認証評価で記載している内容と重複しており、別紙2「学系別の記載項目の構成一覧（25頁）」の選択記載項目で示されている項目も合わせると、大学機関別認証評価で記載する項目は、不要とするか、具体的な説明の記述が不要な簡素な形式にして一項目にまとめ上げ、それ以外の項目について評価を行うべきでないか。</p>	<p>現行案の学系別の必須記載項目の設定に当たっては、当機構の3巡目（2019年度～）の大学機関別認証評価（領域6「教育課程と学習成果に関する基準」）の記載内容との関係性を考慮しています。当機構としては、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」の作成に当たっても、それぞれの評価の趣旨や本質等を損なわない範囲でこの大学機関別認証評価との関係性を考慮し、学系別に検討を進めます。</p>
47 実績報告書作成要領（案）	<p>12頁 前回認証評価（平成27年度受審）は、本学は第2期中期目標期間中に受審したため、引用不可である。もし第3期中期目標期間中のこれまでに受審していれば引用できたので、有利・不利に働かないように配慮してほしい。</p>	<p>現行案の学系別の必須記載項目の設定に当たっては、当機構の3巡目（2019年度～）の大学機関別認証評価（領域6「教育課程と学習成果に関する基準」）の記載内容との関係性を考慮しており、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」の作成に当たっても、この大学機関別認証評価との関係性を考慮し、いただいたご意見を踏まえて、学系別に検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
48 実績報告書 作成要領 (案)	○10ページ16行目 「2 分析項目及び記載項目」について ・必須記載項目は、NIADの認証評価の「大学評価基準」の領域6の基準に対応していると思われるが、今後示される「記載項目のガイドライン」においては、内容面で整合した記載内容を示していただきたい。	現行案の学系別の必須記載項目の設定に当たっては、当機構の3巡目（2019年度～）の大学機関別認証評価（領域6「教育課程と学習成果に関する基準」）の記載内容との関係性を考慮しており、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」の作成に当たっても、この大学機関別認証評価との関係性を考慮し、いただいたご意見を踏まえて、学系別に検討を進めます。
49 実績報告書 作成要領 (案)	25～28頁、「別紙2 学系別の記載項目の構成一覧」は全学系がほぼ同一の構成となっており、各学系における教育研究の特性をふまえた記載や評価が行われるのか疑問がある。各学系における教育研究の実績を明確に示しうる項目をさらに検討いただきたい。	学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。
50 実績報告書 作成要領 (案)	25頁以降の別紙2に示される、研究に関する現況調査表に用いる記載項目のうち分析項目Ⅱの「研究業績」について、研究業績という言葉からは一般的には論文や学会発表などが想定されるが、それらは分析項目Ⅰの必須記載項目「論文・著書・特許・学会発表など」で記載することになると思われる。使い分けがイメージしにくいので、別の表現にできないか。それとも、「各様式のイメージ（案）」に示されるように、記載項目「研究業績」には、研究業績説明書のことだけを記載することになるのか。	学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などを中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。 また、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における必須記載項目「研究業績」においては、基本的な記載事項として「研究業績説明書」を想定していますが、詳しくは、「学系別の記載項目のガイドライン」をご覧ください。

分類	意見等	回答
51 実績報告書 作成要領 (案)	別紙2 (p. 26) 「分析項目Ⅱ 教育効果の状況」の項目について、「選択：学生による社会貢献」が工学系のみ記載があるのはどうしてでしょうか。他の学系でも該当する項目のように思っています。	学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム(11学系)を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。
52 実績報告書 作成要領 (案)	(26頁)別紙2「学系別の記載項目の構成一覧」の【教育(工学系)】の「分析項目Ⅱ教育効果の状況」に、選択記載項目の4番目として「学生による社会貢献」がありますが、この項目は他の10学系にはない項目です。この項目が全学系共通の項目ではなく、工学系のみにある趣旨、主なねらいはどのようなものか、具体的なイメージをご教示ください。	学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム(11学系)を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。
53 実績報告書 作成要領 (案)	【現況調査表】必須事項、選択事項の記述について、さらに詳細な文書を公開する予定はあるか？ [該当箇所] p25～	今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。

分類	意見等	回答
54 実績報告書 作成要領 (案)	<p><P25 「学系別の記載項目の構成一覧（※意見募集開始時のもの）」について> 学部・研究科等の現況分析における学系別の記載項目のうち、「教育水準の分析項目Ⅱ 教育成果の状況」で必須記載項目とされている「資格取得等」については、選択記載項目に変更すべきと考えます。本学は、文系、理系を含む多様な教育研究組織となっているため、当該分野に関連した教育課程において資格取得を推奨していない場合には実績の記載が困難であり、全分野における共通の評価指標としてなじまないと考えられます。 なお、第3期においては、現況分析結果が達成状況評価における中期目標の段階評価に活用されることから、各分野の特性や各法人の多様性の確保にご配慮いただき、他の項目についても必須記載項目から選択記載項目に変更するなど、各法人の裁量が認められるよう記載項目の検討をお願いいたします。</p>	<p>学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。</p>
55 実績報告書 作成要領 (案)	<p>13～14頁の「(1) 必須記載項目ごとの分析」～「『(3) 基本的な記載事項』及び『第3期中期目標期間に係る特記事項』」において、必須記載項目及び選択記載項目の区分に沿って特記事項を記載することに関連して、以下についてご検討のうえご回答ください。</p> <p>大学共同利用機関については、研究だけでなく、大学の教育機能等の強化への貢献の役割も求められていますが、この点を特筆して記載するための項目が「研究の水準」に関する現況調査表の構成一覧になく、記入が難しい作りになっています。 つきましては、大学共同利用機関用向けに記載項目を用意するなどの措置について、ご検討のうえご回答ください。</p>	<p>学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。</p>
56 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【P25～「別紙2」研究の選択項目】 共同利用・共同研究拠点については、その目的を踏まえれば「研究成果の発信／研究資料等の共同利用」「学術コミュニティへの貢献」は事実上の必須項目とも受け止めるが、選択するかどうかはあくまでも大学の判断とするのか。今後提示予定のガイドラインで明示願いたい。</p>	<p>今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
57 評価作業マ ニュアル (案)	<p><関連該当箇所：評価作業マニュアル（案）p.41「第5章 現況分析部会の作業『9 学系別の記載項目の構成一覧』」> 現況調査表において各学部・研究科等の取組や活動、成果の状況を記載するに当たり、学系（分野）単位で分析項目ごとに「記載項目」を設定しているが、大学共同利用機関における「学系別の記載項目の構成一覧」では、大学共同利用機関の教育・研究における重要な取組である「共同利用・共同研究による大学等への貢献」が記載されていないため、これも一覧に加えるべきではないか。</p>	<p>学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。</p>
58 実績報告書 作成要領 (案)	<p>現況分析の「分析項目Ⅰ教育活動の状況」の選択記載項目「教育の質の保証・向上」について、具体的にどのような取組や活動、成果の状況を分析することを想定されているのかお示しいただきたい。 （25頁、学系別の記載項目の構成一覧（※意見募集開始時のもの）別紙2）</p>	<p>今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。</p>
59 実績報告書 作成要領 (案)	<p>第3章 第1節 教育に関する現況調査表 p.10 2 分析項目及び記載項目について（P25 別紙2 学系別の記載項目の構成一覧） 表中 分析項目：Ⅱ教育成果の状況 必須記載項目：1 卒業（修了）率、資格取得等の 「等」とは例えばどのような内容を想定されているのか。必須記載項目なので、「等」があるのはいかがか（その他と同じ扱いではないか）。</p>	<p>学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。</p>

分類	意見等	回答
60 実績報告書 作成要領 (案)	25頁から28頁までの「学系別の記載項目の構成一覧」について、「総合文系」、「総合理系」及び「総合融合系」の選択項目については、そのほかの学系の選択項目を全て含めていただきたい。もしくは「総合文系」は文系の学系の、「総合理系」は理系の学系の、「総合融合系」はすべての学系の選択項目全てを含めていただきたい。	学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。
61 実績報告書 作成要領 (案)	26頁に記載している「保健系」の記載項目について、「教育」については、「地域連携による教育活動/産官学連携」を「研究」については、「産官学連携による社会実装」を選択科目として、追加していただきたい。	学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。
62 実績報告書 作成要領 (案)	P11の冒頭にある教育関係共同利用拠点に認定された施設に係る共同利用の活動及びその成果の状況に関しては、記載項目を明示する、または別様式にするなど、当該拠点の性質を考慮した評価が行われるよう配慮願いたい。	学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などを中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。 その際、教育関係共同利用拠点に認定された取扱いについても検討を進めます。

分類	意見等	回答
63 実績報告書 作成要領 (案)	<p>現況調査表の作成に当たっては、「教育関係共同利用拠点に認定された施設における共同利用の活動及びその成果の状況について分析し、記述」と記載されている。しかしながら、当該拠点によっては、AP、CP、DPの設定がなく、「学生の受入」、「学位授与方針」等、現況調査表における必須記載項目に必ずしも合致しない場合も想定される。そのような場合、分析・記述を不要とすることや、法人の判断により、例えば設置の趣旨や学修成果等の内容を、関連する当該記載項目に置き換えて記述することも想定されるか。</p>	<p>学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などを中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。 その際、教育関係共同利用拠点に認定された取扱いについても検討を進めます。</p>
64 実績報告書 作成要領 (案)	<p>●教育関係共同利用拠点に認定された施設について● 貴機構の「実績報告書作成要領（案）」の3「教育の水準」の分析（1）必須記載項目ごとの分析には、「教育関係共同利用拠点に認定された施設においては、共同利用の活動状況及びその成果の状況について分析し、記述してください。」との記載がありますが、（2）選択記載項目ごとの分析には教育関係共同利用拠点に認定された施設にかかる説明がありません。 これは、教育関係共同利用拠点に認定された施設においては、共同利用の活動状況及びその成果の状況について分析、記述すればよいと理解してよいか。また、教育関係共同利用拠点の施設を対象とした現況調査表の作成方法は改めて示されるのか教示願いたい。</p>	<p>学系別の記載項目の構成を作成するに当たっては、当機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、学系別検討チーム（11学系）を設置し、各分野の特性を踏まえて検討を行っています。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などを中心に検討を進めますが、現行案の「学系別の記載項目の構成一覧」についても、このガイドラインと同時に検討させていただきたいと考えています。 その際、教育関係共同利用拠点に認定された取扱いについても検討を進めます。</p>
65 実績報告書 作成要領 (案)	<p>現況調査表（教育・研究）の選択記載項目について、その評価方法を明示していただきたい。 例えば、11頁に「（2）選択記載項目ごとの分析：「任意に選択し（複数選択可）」とあるが、選択記載項目をいずれも選択しない場合にどのように評価されるのかや、複数選択した場合にどのように評価されるのか（平均値に基づくのか、最も高い評価の項目の評価値に基づくのか、評価値の積み上げに基づくのかなど）といったことについて、現状では不明確なため、どのように対応すべきか判断しかねる。 （10頁・13頁、2 分析項目及び記載項目）</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。 選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。 なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>

分類	意見等	回答
66 評価作業マ ニュアル (案)	<p>P. 31-32 第5章 現況分析部会の作業 3 国立大学法人等から提出される「学部・研究科等の現況調査表」</p> <p>⇒ 現況分析の「教育」、「研究」において「選択記載項目」を選択した場合に、その評価結果は全体の「教育」、「研究」の結果にどのように反映されるのでしょうか。「必須記載項目」と同様に判定され、平均点として反映されるのでしょうか。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
67 評価作業マ ニュアル (案)	<p>【現況調査表】選択事項の多少による加点・減点はあるか？</p> <p>〔該当箇所〕 p.33, 34〔分析項目ごとの判定〕上記の記載項目ごとの調査・分析を経て、分析項目ごとに判定してください。具体的には、必須及び選択記載項目ごとの「基本的な記載事項」の調査・分析とともに、「第3期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」や「特色ある点」を総合して、分析項目を4段階（下記「分析項目の段階判定の区分表」を参照）で判定してください。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
68 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【P10～「第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法」全般】</p> <p>例えば、SGUやCOCプラスに採択されている場合、その目的を踏まえれば、取組の中核となった各学部等を中心に「教育の国際性」や「地域連携による教育活動」を選択するのが当然と考えるのが自然ではあるが、仮に全ての学部等がこれらを一括選択しなかった場合、平均値の減算対象になることはあり得るのか。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>

分類	意見等	回答
69 全般	<p>現況調査表（教育・研究）における「教育の水準」の分析において、今回より新たに学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、選択記載項目を任意に選択（複数選択可）することとされておりますが、必須項目に対する選択項目の評価のウエイトについてご教示いただきたい。また、選択項目において、複数選択することのメリット、及び選択項目を選択しなかった場合のデメリットについてもご教示いただきたい。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。 選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。 なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
70 全般	<p>現況調査表作成に当たり任意で選択する選択記載項目の選択の仕方によって、判定結果に有利・不利となることのないよう、配慮いただきたい。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。 選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。 なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
71 実績報告書作成要領（案）	<p>【11、14、25-28ページ】 現況調査票において、「教育活動・成果の状況」「研究活動・成果の状況」の分析項目があるが、選択記載項目を多く選択すれば評価上有利になるのか？ 選択記載項目は任意選択で複数選択可だが、1つ以上選択が必要ということか？ 選択記載項目について任意選択の結果、「選択無し」という判断も可能なのか？</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。 選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。 なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>

分類	意見等	回答
72 実績報告書 作成要領 (案)	P10 「選択記載項目」は一つも選択しないこともあり得るのか。	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
73 実績報告書 作成要領 (案)	P10 「選択記載項目」について、選択することでどのようなメリットがあるのか。	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
74 実績報告書 作成要領 (案)	<p>14頁の「(2) 選択記載項目ごとの分析」のうち「選択項目を任意で選択し(複数選択可)」関連して、以下についてご教示ください。</p> <p>「選択項目」は「幾つまで選択可能」というような目安は示されないのか。選択項目の数によって、評価が左右されることはないのか。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>

分類	意見等	回答
75 実績報告書 作成要領 (案)	P10 「選択記載項目」について、評価されそうな項目のみを選択することは可能なのか。	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
76 実績報告書 作成要領 (案)	<p>「第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法」 第1節 教育に関する現況調査表－3「教育の水準」の分析－(2)選択記載項目ごとの分析(P11)、 第2節 研究に関する現況調査表－3「研究の水準」の分析－(2)選択記載項目ごとの分析(P14)についての疑問点。</p> <p>選択記載項目を任意で選択し（複数選択可）とあるが、同項目を1つも選択しないことも可能なのか。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
77 実績報告書 作成要領 (案)	<p>現況調査表の選択記載項目について、現況分析単位ごとに異なった項目を選んでもよいでしょうか。</p> <p>それとも、選択記載項目は、すべての現況分析単位において同じ項目を選択しなければならないのでしょうか。</p>	<p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p>

分類	意見等	回答
78 実績報告書 作成要領 (案)	<p>選択記載項目について、大学機関別認証評価の選択評価と同様に考え、選択記載項目を1つも選択しないという考えもあるのでしょうか。</p> <p>それとも、選択記載項目は、少なくとも1つは必ず選択する必要があるのでしょうか。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
79 全般	<p>該当ページ：第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」(案) p.6</p> <p>学部・研究科等の現況調査表の「選択記載項目」について、選択可能な項目数の具体的な数値を定めていただきたい。</p> <p>第2期中期目標期間の教育研究評価における意見を踏まえて、今回、一定の標準化を図るために各分析項目の下に学系別の記載項目を設定したとあるが、「選択記載項目」について、国立大学法人等が記載項目を任意に選択できる状態にあった場合、良い評価を得るために全ての選択記載項目に対応してしまう大学が出てくるなど、評価者も被評価者も多大な労力を要してしまう可能性がある。結局第2期における状況と変わらない恐れがあるため、選択できる項目数を具体的に定めていただきたい。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
80 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【P25～「別紙2」全般】</p> <p>現況調査表では、必須項目のみ記載し、選択項目の記載はゼロでも差し支えないか。</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>

分類	意見等	回答
81 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【現況調査表】選択事項の選択に上限・下限はあるか？</p> <p>[該当箇所] p11, 14 「(2) 選択記載項目ごとの分析」 「国立大学法人は、前記の分析項目の選択記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、選択記載項目を任意で選択し（複数選択可）、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況を分析し、記述してください。」</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
82 実績報告書 作成要領 (案)	<p>10頁、11頁、13頁、14頁、25頁～28頁</p> <p>現況調査表の「選択記載項目」について、「選択しない」ことは可能か、選択しなかったことで不利になることはあるか。また、複数選択可とあるが選択した項目数によって、結果的に現況調査表の分析ごとの水準判定の結果や達成状況報告書への加算、減算に対して不利になることがあるのではないかと。（別紙2と重複する内容）</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。</p> <p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>
83 実績報告書 作成要領 (案)	<p>○11ページ6行目 「3 「教育の水準の分析」 (2) 選択記載ごとの分析」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択記載項目の選択数に制限があるのかを示して頂きたい。 ・選択記載項目の「その他」について、複数の「その他」を設定することは可能かを示して頂きたい。 	<p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。</p> <p>また、選択記載項目「その他」は、例外的な記載項目と想定していますが、取扱いについては、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」をご覧ください。</p>

分類	意見等	回答
84 実績報告書 作成要領 (案)	<p>第3章 第1節および第2節 現況調査表 p. 11, 14 (2) 選択記載項目ごとの分析について 項目は「優れた取組み・成果、質の向上」があるものだけを選択・分析すればよいのか。あるいは、「相応の質にある」に相当すると思われる選択記載項目も選択・分析すればよいのか。また、「その他」として複数の記載項目をあげてもよいのか。</p>	<p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。また、選択記載項目「その他」は、例外的な記載項目と想定していますが、取扱いについては、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」をご覧ください。</p>
85 実績報告書 作成要領 (案)	<p>25頁以降の別紙2に示される記載項目のうち「その他」について、複数の事項を記載したいと考える場合、「その他1」「その他2」という風に記載項目の数を増やしていてもよいのか。それともあくまで1つの記載項目「その他」としてまとめる必要があるか。取り扱いをどこかで明示していただきたい。</p>	<p>選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。また、選択記載項目「その他」は、例外的な記載項目と想定していますが、取扱いについては、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」をご覧ください。</p>
86 実績報告書 作成要領 (案)	<p>25頁～28頁 現況分析の選択記載項目の「教育の国際性」や「国際的な連携による活動」等、「地域連携による教育活動」や「地域連携による研究活動」等はそれぞれ達成状況報告書の「社会との連携、国際交流等に関する目標」や「その他目標（1）グローバル化に関する目標」にも関連すると思われる。その際、これら選択記載項目を選んでおかなければ、達成状況報告書へ反映する際に不利になることはないか。（第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」（案）の別紙2も同様）</p>	<p>判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。 選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。</p>

分類	意見等	回答
87 実績報告書 作成要領 (案)	【P10～「第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法」全般】 中期目標・中期計画に数値目標を掲げており、その達成目標の内容が現況分析項目（必須項目）に対応する場合、現況調査表には、必ずその達成度を記載せねばならないか。また、選択項目の場合ではどうか。	判定方法の考え方については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に示すことを考えています。 選択記載項目については、各学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育研究に係る取組や活動、成果の状況について、適切に評価するために選択記載項目を設けており、各学部・研究科等の目的に照らして、選択記載項目を選択してください。 なお、選択記載項目の選択によって有利・不利の生じることがないように、評価者に対しても研修会等で十分に周知します。
88 実績報告書 作成要領 (案)	P25 学系別の記載項目の構成一覧 「必須」の文字が赤色で、背景がピンク色であるが、同系色であるため、文字が見えにくい。背景色を別の色にすることが望ましい。	いただいたご意見を踏まえ、該当箇所を変更します。
89 実績報告書 作成要領 (案)	「第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法」 第1節 教育に関する現況調査表－3「教育の水準」の分析－(3)「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」(P11)、 第2節 研究に関する現況調査表－3「研究の水準」の分析－(3)「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」(P14) についての疑問点。 〔基本的な記載事項〕は、本文でなく別添資料に替えることは可能なのか。（別添資料のみでよいのか。）	必須記載項目及び選択記載項目の分析として、基本的な記載事項については、別添の資料・データの活用を推奨することとしていますが、学系によって異なる場合も考えられます。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。

分類	意見等	回答
90 全般	<p>【現況調査表】基本的な記載事項に文章を書くことは不可なのか？</p> <p>[該当箇所] ・作成要領 p12, 15 「(2) 記述に当たっての留意事項」 「② 本文の記述について」 「ii) 記載項目ごとの「基本的な記載事項」については、別添の資料・データの活用を推奨します。」 ・マニュアル p33, 34 「基本的な記載事項の調査・分析」 「基本的な記載事項」は、当該記載項目を調査・分析するに当たり、必要と認められる記載事項です。本文への記載ではなく、根拠資料・データの活用を推奨しています。」</p>	<p>必須記載項目及び選択記載項目の分析として、基本的な記載事項については、別添の資料・データの活用を推奨することとしていますが、学系によって異なる場合も考えられます。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。</p>
91 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【P10 「教育水準の分析」部分】 現況調査表の記載方法について、「必須記載項目ごとの分析」には「分析し、記載してください。」とあるが、各種様式のイメージ(案)では、【基本的な記載事項】に別添資料を示し、【特記事項】を記載するようになっている。「分析」は記載するのか、また、記載する場合、どの程度記載すればよいのかを示していただきたい。</p>	<p>必須記載項目及び選択記載項目の分析として、基本的な記載事項については、別添の資料・データの活用を推奨することとしていますが、学系によって異なる場合も考えられます。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。</p>
92 全般	<p>現況調査表において、【基本的な記載事項】に係る根拠資料は、現況調査表イメージ(案)に「別添資料「〇〇〇〇」」との例示があるが、【特記事項】に係る根拠資料をどのように示せばよいのか、例示していただきたい。</p>	<p>今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を7月に公表することを予定していますが、第3期中期目標期間に係る特記事項は、各学部・研究科等の優れた及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項のため、根拠資料の事例を示すことは難しいと考えています。 なお、いただいたご意見を踏まえ、今後開催予定の説明会(本年7月頃)及び研修会(本年秋頃)においては、根拠資料の示し方を共有できるよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
93 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【12、15ページ：記述に当たっての留意事項】【現況調査表のイメージ（案）】 「基本的な記載事項」について、添付する資料が無い場合には、記述のみによる回答は可能か？ 「第3期中期目標期間に係る特記事項」について、記述に加えて資料添付による補足は可能か？</p>	<p>必須記載項目及び選択記載項目の分析として、基本的な記載事項については、別添の資料・データの活用を推奨することとしていますが、学系によって異なる場合も考えられます。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。 なお、第3期中期目標期間に係る特記事項についても、いただいたご意見を踏まえ、今後開催予定の説明会（本年7月頃）及び研修会（本年秋頃）においては、根拠資料の示し方を共有できるよう検討を進めます。</p>
94 実績報告書 作成要領 (案)	<p>10頁、11頁、13頁、14頁 「第3期中期目標期間に係る特記事項」について、「特になし」と記載しても分析項目ごとの水準判定の結果に不利にならないか。</p>	<p>必須記載項目及び選択記載項目の分析として、第3期中期目標期間に係る特記事項については、各学部・研究科等の優れた及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項としています。本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に基づいて、該当すると判断される実績や成果を具体的に記述してください。</p>
95 実績報告書 作成要領 (案)	<p>第3章 第1節および第2節 現況調査表 p.11,14 (3)「基本的な記載事項」及び「第3期中期目評期間に係る特記事項」について各種様式のイメージ（案）、例えば13/23、のように、関連する別添資料・データを列記するだけでも良いのか。 また、「第3期中期目評期間に係る特記事項」について、該当がない場合でも、「各様式のイメージ（案）」例えば13/23のとおり、「【第3期中期目評期間に係る特記事項】（特になし）」の記載は必要か。</p>	<p>必須記載項目及び選択記載項目の分析として、基本的な記載事項については、別添の資料・データの活用を推奨することとしていますが、学系によって異なる場合も考えられます。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
96 実績報告書 作成要領 (案)	p14 「3 「研究の水準」の分析 (3) 「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」〔基本的な記載事項〕」 各種様式のイメージ(案)のp21/23ページで示されている現況調査表の「研究」の分析項目Ⅱには、「学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」を記載するようになっている。記載が必須ならば作成要領(案)にもきちんと明記すべきである。	<p>いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (実績報告書作成要領14頁「(3) 「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」)</p> <p>《修正箇所青字》 「基本的な記載事項」と「第3期中期目標期間に係る特記事項」の内容は、以下のとおりです。 現況調査表の分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の作成に当たっては、「研究業績説明書」に示した学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準の内容を記載してください。</p>
97 実績報告書 作成要領 (案)	<p>○現況調査表の作成方法について(実績報告書作成要領(案)10頁～) 必須記載項目ごとの分析において、「国立大学法人は、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。」とされているが、判定方法の見直しがなされる予定であるのに、この記載では、不親切ではないか。例えば、「質の向上の状況の分析に当たっては、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況について記述してください」など、きちんと記載すべきではないのか。 あわせて、「目的に照らして、どの程度の質にあるのかという視点で、質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。」だけでは具体的に何を記載すればいいのか困惑する大学が多いと考えられるので、「学系別の記載項目のガイドライン」などで記載内容のイメージを明確にしていきたい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (実績報告書作成要領10、11頁「3 「教育の水準」の分析」、13、14頁「3 「研究の水準」の分析」)</p> <p>《修正箇所青字》 (1) 必須記載項目ごとの分析 学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。 (2) 選択記載項目ごとの分析 学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めてを分析し、記述してください。</p> <p>今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定してありますが、当ガイドラインにおいては、いただいたご意見を踏まえ、質の向上の状況を含めて詳細な内容を示すよう検討を進めます。</p>
98 実績報告書 作成要領 (案)	<p>○10、13頁 「国立大学法人は、前記の分析項目の必須記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。」 ○3頁、評価作業マニュアル(案)3、6頁 『「教育の水準」及び「研究の水準」は、第2期中期目標期間終了時と評価時点での質の向上の状況を含めて判断します。』</p> <p>・上記について、3頁の「第2期中期目標期間終了時と評価時点での質の向上の状況を含めて判断する」と記載されていますので、13頁の質の向上の状況に関する記載についても3頁の記載内容に合せていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (実績報告書作成要領10、11頁「3 「教育の水準」の分析」、13、14頁「3 「研究の水準」の分析」)</p> <p>《修正箇所青字》 (1) 必須記載項目ごとの分析 学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。 (2) 選択記載項目ごとの分析 学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めてを分析し、記述してください。</p> <p>今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定してありますが、当ガイドラインにおいては、いただいたご意見を踏まえ、質の向上の状況を含めて詳細な内容を示すよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
99 実績報告書 作成要領 (案)	P10 質の向上状況の記載について、全ての記載項目において求められているわけではないか。	必須記載項目及び選択記載項目では、いずれも学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析することを求めることになります。詳しくは、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」をご覧ください。
100 実績報告書 作成要領 (案)	改組により、4年目終了時評価（暫定評価）時には学年進行中の学部があるが、現況分析の分析項目Ⅱ「教育成果の状況」について分析する必要はないという理解で良いか。現況分析における学年進行期間中の部局の扱いについて、明示していただきたい。 (10頁・13頁、2 分析項目及び記載項目)	今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて、学年進行中の学部・研究科等の取扱いを示すよう検討を進めます。
101 実績報告書 作成要領 (案)	【P25～「別紙2」全般】 学系別の記載項目の構成一覧について、芸術関連の組織がどの学系を選択するのが適切か、示していただきたい。	芸術関連の学部・研究科等については、総合文系を想定しています。 なお、本年4月頃に各学部・研究科等がどの学系に属するかの照会を行う際に分類例を示す予定です。

分類	意見等	回答
102 全般	<p>新たに導入される学系別の記載項目（必須記載項目及び選択記載項目）について、どのように適用する学系が決定されるのかできるだけ早期にお示しいただきたい。また、適用する学系の決定に当たっては、大学の意向が反映される形としていただきたい。今後作成される「学系別の記載項目のガイドライン」については、可能な限り具体的な例示等を記載いただきたい。</p>	<p>本年4月頃に各学部・研究科等がどの学系に属するかの照会を行います。 今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。</p>
103 全般	<p>国立大学法人評価委員会事務局より平成31年1月18日付けで「教育研究組織の評価単位に関する意向調査について」の依頼があり、評価を受ける教育研究組織単位を検討している。本学では、2016年4月に理学系及び工学系の両系に関連する理工学部を設置するとともに、2020年4月には総合科学部、理工学部、生物資源産業学部の3学部を基礎とする大学院を設置する予定である。このような複数の学系を融合した学部、大学院の評価にあたっては、関連する複数の学系部会で評価いただきたい。</p>	<p>教育研究組織の評価単位ごとに、いずれか一つの学系に属して評価を行います。 なお、第3期では、第2期の「総合科学系」について、「総合文系」「総合理系」「総合融合系」の3つに学系に区分しています。</p>
104 全般	<p>・評価を受ける各学系について 大学共同利用機関は【研究（大学共同利用機関）】の学系で評価を受けるのか、それとも専門の学系を選択することができるのか。 大学の場合、学部・研究科ごとに専門の学系を選択するようになっている。大学共同利用機関の場合も同じように、機関ごとに専門の学系を選択するのか、それとも【研究（大学共同利用機関）】を選択するのか。 【研究（大学共同利用機関）】を選択した場合、評価委員の構成によっては、専門分野の評価を受けられない可能性が出てくるのではないのかと懸念される（たとえば、理系の評価委員によって文系の大学共同利用機関が評価されるような事態が生じることはないのか）。</p>	<p>大学共同利用機関については、【研究（大学共同利用機関）】の学系で評価を受けていただくことを想定しています。 また、機構の評価者の配置にあたっては、大学共同利用機関法人の各機関の特性に十分配慮します。</p>

分類	意見等	回答
105 全般	<p>・【研究（大学共同利用機関）】という学系カテゴリについて 大学共同利用機関が、このカテゴリで相対的に評価されることがあるのか。目的、専門性が異なる17機関を相対的に評価することには無理があると考える。</p>	<p>大学共同利用機関については、【研究（大学共同利用機関）】の学系で評価を受けていただくことを想定しています。 また、機構の評価者の配置にあたっては、大学共同利用機関法人の各機関の特性に十分配慮します。</p>
106 実績報告書作成要領（案）	<p>現況調査表（教育・研究）の別添資料について、総ファイル数や1ファイルあたりの頁数に上限はあるのかについて明示していただきたい。 (12頁・15頁、4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項（2）③根拠となる資料・データについて)</p>	<p>別添の資料・データは頁数の上限に含まれません。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて、より分かり易い内容を示すことを含めて検討を進めます。</p>
107 実績報告書作成要領（案）	<p>第3章 第1節および第2節 現況調査表 p. 12, 15 (2) 記述に当たっての留意事項について 「記載項目ごとに「基本的な記載事項」と「第3期中期目標期間に係る特記事項」を概ね1ページを目安に記述するとされているが、「第3期中期目標期間に係る特記事項」を十分記述できるか危惧される。特に、図表を入れるとなると、そのスペースではなかなか難しいのではないか。</p>	<p>必要最小限の図表等として本文に示していただいても構いませんが、それ以外の資料・データは別添としてください。なお、別添については、頁制限に含まれません。</p>

分類	意見等	回答
108 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P. 12 第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法 第1節 教育に関する現況調査表 4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項 (2) 記述に当たっての留意事項 ①頁数の上限について 「「〇〇学部の教育目的と特徴」を1頁以内とし、「教育の水準」の分析」においては、記載項目一つ当たり1頁として算出される総頁数を目安に記述してください。」</p> <p>⇒ 分析項目I 教育活動の状況の必須の8項目を選択した場合には、総頁数は8頁ということでしょうか。記載項目一つ当たり1頁というのは少なすぎるように思います。</p>	<p>現況調査表においては、「第3期中期目標期間に係る特記事項」の記述以外は基本的に別添の資料・データを想定しているため、頁数が大幅に超過することはないと考えています。 また、あくまでも総頁数の目安として頁制限を設けています。</p>
109 実績報告書 作成要領 (案)	<p>「第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法」 第1節 教育に関する現況調査表－3「教育の水準」の分析－(3)「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」(P11)、 第2節 研究に関する現況調査表－3「研究の水準」の分析－(3)「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」(P14) についての疑問点。</p> <p>〔第3期中期目標期間に係る特記事項〕は、文字数制限はあるのか。</p>	<p>字数制限は設けていません。 ただし、記載項目一つ当たり1頁として算出される総頁数を目安に記述してください。</p>
110 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P. 12 第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法 第1節 教育に関する現況調査表 4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項 (2) 記述に当たっての留意事項 ②本文の記述について iii)2行目「ただし、必要に応じて本文に図表等を用いて示しても構いません。」 ③根拠となる資料・データについて i)「本文の根拠として資料・データを使用する場合には、基本的に別添としてください。」</p> <p>⇒ 第3期中期目標期間に関わる特記事項についてのみ、本文に図表等を用いてよいということでしょうか。また、図表を用いた場合のページ数はどのようにカウントされるのでしょうか。</p>	<p>必要最小限の図表等として本文に示す場合には、図表等は頁数の上限の対象に含まれます。 なお、別添の資料・データについては頁数の上限に含まれません。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて、より分かり易い内容を示すことを含めて検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
111 実績報告書 作成要領 (案)	P12, P15 ③根拠となる資料データについてに記載のある「i) 本文の根拠として資料・データを使用する場合には基本的に別添としてください。」に関して、説明する際には本文中にその根拠資料を配置した方が、わかりやすいと思われるし、評価者にとっても手間が省けるのではないかと思います。ついては、基本的に別添資料とさせる必要性についてご教示願います。	第2期では、字数制限を設けていましたが、本文中に示す図表等はこれに含まれず、本文との関係性が低い図表等が多数見受けられ、総頁数が数十頁にも及ぶ法人がありました。そのため、第3期では、必要最小限の図表等として本文に示したものの以外はすべて別添とすることとしています。
112 実績報告書 作成要領 (案)	第3章 第1節および第2節 現況調査表 p. 12, 15 (2)記述に当たっての留意事項について 別添の資料・データの活用が推奨されているが、数・頁数の上限はあるのか。また、それぞれを別個の電子ファイルとして作成が求められているが、資料は多数になり、それらを全て別ファイルとすると参照するのが手間となる。提出する際は記載項目ごとのファイルまたは全体でまとめたファイルとする方が良いのではないかと。或いはそれぞれの記載項目別にホルダー等により整理してはいかがか。確認いただきたい。	別添を含め提出方法については、改めて通知いたします。 通知内容については、いただいたご意見を参考に検討を進めます。
113 実績報告書 作成要領 (案)	P10、11、各種様式のイメージ図15/23 「基本的な記載事項については別添の資料、データの活用を推奨します。」とあるが、イメージ図のとおり基本的に本文は記載せず別添資料「●●●」を列挙するということが良いか。	貴見のとおりです。

分類	意見等	回答
114 実績報告書 作成要領 (案)	<p>第3章 第1節および第2節 現況調査表 p. 12, 15 (2)記述に当たっての留意事項について 資料・データには、「名称や出典、年度を明記」とあるが、すべてのデータ・資料において「年度」も必須か(資料・データ内に何年度時点(もしくは何年度から何年度等)の内容かがわかるような記載があれば良いのか。)</p>	<p>第3期中期目標期間における学部・研究科等の取組や活動、成果の状況に対するエビデンスであることが前提であるため、それが判断できるようにしてください。 別添の提出方法については、改めて通知いたします。</p>
115 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P. 12 第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法 第1節 教育に関する現況調査表 4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項 (2)記述に当たっての留意事項 ③根拠となる資料・データについて vii)「大学ポートレートによるデータ分析集・入力データ集、または認証評価の評価結果等を根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、本文に当該箇所を注記すれば、コピー等を添付する必要はありません。」 ⇒ 本校は認証評価を2014年度に受審し、2015年3月に認証されていますが、その時のデータは今回の2016年度からの4年目終了時評価には使用できないということでしょうか。また、法科大学院は2013年度、会計大学院も2013年度に認証されており、認証期間中のデータは有効とも判断されますが、如何でしょうか。</p>	<p>第3期中期目標期間における学部・研究科等の取組や活動、成果の状況に対するエビデンスであることが前提となります。 なお、当箇所記載の認証評価の評価結果等(専門職大学院を含む)については、あくまで当機構で受審したものに限ることとしています。</p>
116 実績報告書 作成要領 (案)	<p>該当ページ：実績報告書作成要領(案) p. 12, p. 15 学部・研究科等の現況調査表の「基本的な記載事項」について、評価作業マニュアル(案)ではp. 33, p. 34において『本文への記載ではなく、根拠資料・データの活用を推奨しています。』と示されているが、実績報告書作成要領(案)では留意事項に『根拠資料・データの活用を推奨します。』と示されるのみであり、本文への記載を必ずしも必要としていないこと、根拠資料・データの提示での状況説明を重視していることが明確には読み取れない。評価者と被評価者が共通認識をもち、適切な評価が実施されるためにも、当該説明の見直しをご検討いただきたい。</p>	<p>今後、「学系別の記載項目のガイドライン」を本年7月に公表することを予定しており、各分野の特性を踏まえ、学系別に「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」などの内容を中心に検討を進めます。 また、いただいたご意見を踏まえ、今後開催予定の説明会(本年7月頃)及び研修会(本年秋頃)においても、より具体的に共有できるよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
117 全般	<p>各種様式のイメージ（案） p11/23、p17/23 現況調査表 表紙・目次 現況調査表も表紙・目次があり、作成年月と法人名を記載するよう「作成要領（案）」で明記されているので、様式イメージもそれに合わせてもらいたい。</p>	<p>本年1月の意見募集（パブリックコメント）開始時点の資料では、あくまでイメージ（案）として割愛していました。この度3月に更新するイメージにおいては追加します。</p>
118 実績報告書 作成要領 （案）	<p>第2章 2 各欄の記入に当たっての留意事項 p.8 代表的な研究成果・成果物の記入について online journalに掲載された論文の記入例を追加いただきたい。</p>	<p>いただいたご意見については、本年7月公表予定の「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」等において、この他の代表的な研究成果・成果物の記入例を示すことを含めて検討を進めます。</p>
119 実績報告書 作成要領 （案）	<p>（7ページ：2 各欄の記入に当たっての留意事項 （12）代表的な研究成果・成果物 （13）） 「（12）代表的な研究成果・成果物（13）」の記入のうち、特許について“出願”が公表の扱いであれば、論文アクセプト等も公表として扱うことが可能か。“公表”の基準はどこからか。 （論文アクセプトや、〇月掲載予定と記載することは可能か）</p>	<p>代表的な研究成果・成果物のうち、【論文】については、公表されていないもの（刊行予定又は採用が決定しているが未掲載のもの）は対象としません。ご了承ください。</p>

分類	意見等	回答
120 全般	<p>2018年7月開催の貴機構の説明会の資料「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価<<概要>>」P.17に、「各学部・研究科等の「研究業績説明書」には、各組織が選定した研究業績ごとに代表的な研究成果（学術論文等）【最大3つまで】を想定。」と記載・説明されております。今回の資料にはその記載がないのですが、どのようになったのでしょうか。</p>	<p>実績報告書作成要領7頁(12)をご覧ください。</p> <p>『(12) 代表的な研究成果・成果物 (13) 研究テーマに関する代表的な研究成果・成果物を最大3つあげてください。記入に当たっては、次頁のa～gの項目について、例示を参照して記入してください。なお、選定した研究成果・成果物において該当しない項目については、記入する必要はありません。』</p>
121 全般	<p>文系分野における成果の発信の方法は多様である。たとえば、研究成果がもとになって展示会や展覧会のようなかたちで公開・発信されるものもある。こうした多様な成果公開のありようが適正に評価されるよう配慮いただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、適正に研究業績水準判定が実施されるよう配慮します。</p>
122 実績報告書作成要領(案)	<p>【P23】「実績報告書の提出期限」に関しては、「法人評価委員会から機構への要請において、学部・研究科等の現況分析の結果（以下、「現況分析結果」という。）を中期目標の達成状況評価に活用することが求められています。このため、現況分析作業と達成状況の評価作業を段階的に進め、達成状況評価において現況分析結果を十分に活用するための確認・反映等の作業期間を設ける必要があること、また、第2期中期目標期間の教育研究評価に係る国立大学法人等からのアンケートの回答においても「学部・研究科等の現況調査表と中期目標の達成状況報告書の作成が同時並行で進むことにより、本部での整合性の確認、とりまとめ作業が困難であった。」等の意見があったことを踏まえ」設定されている旨説明がありますが、平成30年3月23日から4月23日に実施した意見募集の結果では、「これまでどおりの提出期限としていただきたい」、「提出期限を6月末に統一していただきたい」等14件の意見が寄せられています。これに対して、「いただいた意見については、真摯に受け止め -中略- 今後、具体的な評価内容、評価方法を示すことになる実績報告書作成要領等の検討を進めてまいります」と回答をいただいています。どのような検討結果から、このような提出期限となったのか説明をいただくとともに、提出期限について再考していただきたい。</p>	<p>研究業績説明書の提出期限については、現行案のとおり2020年4月24日（金）といたします。ご了承ください。</p>

分類	意見等	回答
123 実績報告書 作成要領 (案)	4頁、「1 作成に当たっての留意事項」(2)の①「対象となる研究業績は、2016年4月から2020年3月の間に公表された研究業績(後略)」とあり、23頁の「1 提出締切」において「①研究業績説明書 2020年4月24日(金)必着」となっている。年度始めの繁忙期に、3月までの研究業績を反映させた研究業績説明書を作成するには時間が不十分であるため、提出締切を再考願いたい。	研究業績説明書の提出期限については、現行案のとおり2020年4月24日(金)といたします。ご了承ください。
124 実績報告書 作成要領 (案)	P4、「1 作成に当たっての留意事項」(2)①において「対象となる研究業績は、2016年4月から2020年3月の間に公表された研究業績～」とあるが、提出期限が2020年4月24日(金)であり、年度末から年度初めの繁忙期における作業としては時間が不十分であり、提出時期を再考していただきたい。	研究業績説明書の提出期限については、現行案のとおり2020年4月24日(金)といたします。ご了承ください。
125 実績報告書 作成要領 (案)	研究業績説明書の専任教員数につきまして、教育研究施設(各センター)の専任教員は、学部・研究科の専任教員に含めてもよろしかったでしょうか。	「専任教員」の定義については、2019年5月1日現在において在籍し、大学設置基準等を基に専任教員として数えられる実際の教員数を指します。 なお、小規模の組織や専任教員が「0人」になる場合などの理由がある場合には、機構までお問合せください。

分類	意見等	回答
126 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P. 7 第2章 研究業績説明書の作成方法 2 各欄の記入に当たっての留意事項 (5) 学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準 (5) 「なお、その際にSS及びSに該当する研究業績であることの判断基準を記述しないよう留意してください。」</p> <p>⇒ リストアップした個々の研究業績について記述しないということでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。 学部・研究科等の目的や方向性（学術面を重視、社会貢献を重視など、組織の特色）を説明し、その目的や方向性に沿って、研究業績をどのような判断基準で選定しているかを記述してください。 選定した個々の研究業績をSS及びSと判断した根拠は「判断根拠」欄に記述してください。</p>
127 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【研究業績説明書】 (11) 共同利用等 (12) 欄について この欄を入力することにより、評価にどのように影響するのか。研究業績説明書の判定でウェイトがかかるのか？それとも現況調査表の評価に影響するのか？</p> <p>[該当箇所] p6, 7</p>	<p>大学共同利用機関や大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設（以下「大学共同利用機関等」という。）で実施した共同利用・共同研究の成果については、評価者が研究業績水準判定を行う際の参考情報として想定しています。</p>
128 実績報告書 作成要領 (案)	<p>23頁に、提出方法として「書面で提出してください」とあるが、作業負担軽減のためにも、認証評価と同様に全て電子ファイルのみを提出するものとしていただきたい。</p>	<p>提出方法の詳細については、改めて通知いたします。 負担軽減の観点から、いただいたご意見を参考に検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
129 評価実施要 項の改正 (案)	<p>今回示された「実績報告書作成(案)」等の各PDFファイルについて、文字列をコピーし別ファイルに貼り付けると、箇所によっては文字が重複してしまう。また文字列を検索した際、同一箇所でも複数回ヒットしてしまう。大変利用しにくいので、改善していただきたい。</p>	<p>本年1月の意見募集(パブリックコメント)開始時点の資料では、あくまでイメージ(案)として示していました。この度3月に公表する「達成状況報告書」及び「研究業績説明書」の様式については、それぞれWord、Excelとしています。</p> <p>なお、「現況調査表」の様式については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表する予定としています。</p>
130 全般	<p>文書【各種様式のイメージ(案)】における記載内容(根拠資料の示し方)に関して</p> <p>上記「イメージ(案)」における、「達成状況報告書」「現況調査表(教育)」「現況調査表(研究)」で記載された内容に関し、「根拠資料(データ)」について「何」を「どのよう」に提示すべきか、その方法の具体がよくわかりません。「イメージ案」に示されている「別添資料」だけでよいのでしょうか。あるいは、大学それぞれが工夫して、評価報告する文章や内容に則して提示するものなのでしょうか。何らかの「共通フォーマット(webも含む)」が用意されるのでしょうか。</p> <p>3巡目認証評価(NIAD=QE)では、根拠資料の提示を中心とした「評価報告書」に書式が大きく改編されました。こうしたことも踏まえるならば、認証評価との資料の共有(活用)のあり方も気になるところです。特に本学は、来年度に認証評価を受審した翌年に四年目終了評価を受審します。</p> <p>「イメージ案」あるいは「実施要項」などで「根拠資料」の示し方について、具体的な説明が加筆されることを希望します。または、説明会を開催して解説いただけると幸いです。</p>	<p>本年1月の意見募集(パブリックコメント)開始時点の資料では、あくまでイメージ(案)として示していました。この度3月に公表する「達成状況報告書」及び「研究業績説明書」の様式については、それぞれWord、Excelとしています。</p> <p>また、今後開催予定の説明会(本年7月頃)及び研修会(本年秋頃)においては、根拠資料の示し方などを共有できるよう検討を進めます。</p> <p>なお、「現況調査表」の様式については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に基づき学系別に作成することが見込まれるため、このガイドラインと同時に公表する予定としています。</p>
131 実績報告書 作成要領 (案)	<p>現況調査表、達成状況報告書共、根拠となる資料・データの示し方について、基本的に別添とすることとなっているが、別添の資料・データが大量となり付随する作業量が膨大となる可能性があることから、根拠の示し方を別添とするか第2期と同様に本文中に掲載するかは、各大学で判断して良いこととしてほしい。</p>	<p>第2期では、字数制限を設けていましたが、本文中に示す図表等はこれに含まれず、本文との関係性が低い図表等が多数見受けられ、国立大学法人等の規模等に関わらず、総頁数に大きな差が見られました。</p> <p>そのため、第3期では、必要最小限の図表等として本文中に示したものを以外はすべて別添とすることとしています。</p>

分類	意見等	回答
132 実績報告書 作成要領 (案)	12頁、15頁、22頁 現況分析の第3期中期目標期間に係る特記事項や達成状況の本文について根拠資料を示したい場合、「必要に応じて本文に図表等を用いても構いません。」との記載があるが、この部分は総ページ数に収まる範囲で追記可能という理解で正しいか。	貴見のとおりです。 今後、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」を本年7月に公表することを予定していますが、「Q&A」の作成に当たっては、いただいたご意見を踏まえて、より分かり易い内容を示すことを含めて検討を進めます。
133 実績報告書 作成要領 (案)	【全般】 例えば、中期目標・中期計画の内容が特定の学部等を対象としており、現況分析の必須項目（または選択項目）に記載する内容が中期目標・中期計画の実施内容と一致してしまう場合、根拠資料・データは当然ながら、達成状況報告書と現況調査表とで同一のものとなる。このとき、「達成状況報告書における実施状況または実績」の記載と、「現況調査表における第3期中期目標期間の特記事項」の記載内容が同一となっても差し支えないか。	中期目標・中期計画に係る記載内容と現況調査表の記載内容が同一なものとなることは考えられません。 提出方法については、改めてお知らせしますが、別添の資料・データの提出に当たっては、法人の負担軽減に配慮して検討を進めます。
134 実績報告書 作成要領 (案)	12頁、15頁 大学ポートレート（ https://portraits.niad.ac.jp/publicatitem/ ） で取りまとめられた本学のデータ（平成28年度～平成31年度）を根拠資料として現況調査表に引用できるとのことだが、現況調査表作成の都合上、引用できる時期はいつからか示してほしい。	実績報告書作成要領において、「大学ポートレートによるデータ分析集・入力データ集、または認証評価の評価結果等を根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、本文に当該箇所を注記すれば、コピー等を添付する必要はありません。」と記載させていただいていますが、データ分析集・入力データ集の提供時期については別途お知らせします。

分類	意見等	回答
135 全般	<p>第3期中期目標期間における教育研究評価では、データ分析集及び入力データ集の活用が予定されているが、これらの具体的な活用方法について「実績報告書作成要領（案）」「評価作業マニュアル（案）」において明示いただけないか（データ分析集及び入力データ集は、評価者にどのような形で提供されるのか。評価を担当する個別の大学のデータのみ提供されるのか、それとも、全大学横並びにしたデータが提供されるのか）。</p>	<p>データ分析集及び入力データ集については、基礎資料として評価者に提供しますが、具体的な提供内容・方法については、本年7月公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」を踏まえ、今後開催予定の説明会（本年7月頃）等においてお知らせします。</p>
136 全般	<p>データ分析集に「指標番号25：本務教員あたりの科研費申請件数」の指標が設けられているが、科研の申請数（申請した数）を評価することは、担当機関である日本学術振興会が、申請数を増やす目的による「不適切な申請」を抑制する方向であることと矛盾しているのではないかと。研究行政全体を考慮した適正な評価がされるよう配慮いただきたい。</p>	<p>データ分析集及び入力データ集については、基礎資料として評価者に提供しますが、活用にあたっては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。</p>
137 評価実施要項の改正（案）	<p>1ページ 「（1）「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用」に関する改正 ① 第3期においては、現況分析結果を達成状況評価における中期目標の段階判定に活用することに伴い、以下の箇所を改正する。」として、「また、4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用します。」の語句が加筆されましたが、具体的にどのようなことなのでしょう。このことに関する説明は（別紙1「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について（案）」）に「大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に、現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には国立大学教育研究評価委員会が決定する。」と記載されているが、具体的な意味や方法がどうなるのか、一向に要領を得ません。そもそも「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用」は、第2期中期目標での評価（6年目評価）でも行われていたことではないのでしょうか。どこがどのように変更になったのか不明です。具体的な説明加筆を希望します。</p>	<p>第2期では、現況調査表や研究業績説明書について中期計画との関連付けの記載を求め、その関連付けを基に、中期計画・現況分析結果の関連整理表等を評価者に提供し、中期計画の実施状況の判定資料の一つとして活用したほか、現況分析結果において高い判定である場合には、達成状況評価において「特記すべき点」（優れた点）として抽出しました。</p> <p>しかし、「評価実施要項」への意見募集や第2期の検証アンケートにおける意見では、この関連付けに関する負担軽減を求める意見が多く、第3期では、「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について（案）」のとおり改善を図っています。</p> <p>今後、さらに詳細に検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
138 実績報告書 作成要領 (案)	<p>第4章 4 中期目標（小項目）の分析 p. 21 【参考】中期目標（中項目、大項目）について 第3期では、「中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行う」こととされており、p. 21の枠内5行目の「具体的には、・・・」現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行う・・・とある。記載のとおり、加算・減算対象となるのは、大項目の「教育に関する目標」「研究に関する目標」のみと考えてよいか。社会貢献やグローバル化に関する目標については、加算・減算はないということによいか。（例えば、教育または研究の内容が社会貢献に大きく寄与していたとしても？） また、加算または減算となる場合の基準や、加算・減算の数値の算出方法はどうか。現況分析単位ごとの評価結果で加算されるのか（現況分析の評価が良ければ現況分析単位が多い方が有利になる（？）、各現況分析単位の結果の平均値等で加算されるのか。）</p>	<p>中期目標・中期計画の構成については、国立大学法人ごとに多様であり、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」や「その他の目標」（グローバル化に関する目標を含む）については、特に多様であることから、「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」に限ることとしています。 今後、さらに詳細に検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
139 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P. 17に「また、4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用します。具体的には、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には国立大学教育研究評価委員会（以下「評価委員会」という。）が決定します。」と記載がありますが、現況分析結果の活用方法として、分析項目の段階判定によるものなのか、評価者の判断に委ねられるのか。また、分析項目の判定結果による中項目判定への加算・減算の程度（何点程の点数の加減を考えているのか）等、中項目への現況分析結果の活用方法や影響度を具体的に示していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
140 評価作業マ ニュアル (案)	<p>P. 8 第3章 4年目終了時評価のプロセス 5 評価作業のスケジュール ⇒ 11月上旬までに現況分析結果が達成状況判定会議に提出され、中期目標達成状況評価に反映されるとのことですが、これは現況分析結果を数値として、中期目標達成状況の評価者の判定無しに、自動的に中期目標の教育、研究の中項目への平均点に反映されるのでしょうか。評価作業マニュアルでは、この点が曖昧になっておりますので、より具体的な記載をお願い致します。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
141 評価作業マ ニュアル (案)	<p>21頁の【参考】「大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に、現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には評価委員会が決定します。」に関連して、以下の2点についてご教示ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現況調査結果の数値化方法および加算・減算の具体的な方法について 2. 具体的な割合など、加算・減算が達成状況評価に及ぼす影響の大きさについて 	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
142 実績報告書 作成要領 (案)	<p>17頁の「大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に、現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には評価委員会が決定します。」に関連して、以下の2点についてご教示ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現況調査結果の数値化方法および加算・減算の具体的な方法について 2. 具体的な割合など、加算・減算が達成状況評価に及ぼす影響の大きさについて 	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
143 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P. 21 第4章 中期目標の達成状況報告書の作成方法 4 中期目標（小項目）の分析 【参考】中期目標（中項目、大項目） 枠内5行目「具体的には、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には評価委員会が決定します。」</p> <p>⇒ 具体的には、現況分析結果の中項目の平均点への加算・減算はどの程度の数値の反映になるのでしょうか。また、公表されている第1期の中期目標期間評価においては、加算方式でした。この度、減算もありえるとのことですが、既にある中項目の判定結果に対して、現況分析の結果から減算するという考え方は結果的に中項目判定を覆すということであり、達成度評価という観点から「減算」は不適切だと考えられます。第1期と同様に「加算」方式が適切と判断されますが、如何でしょうか。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、いただいたご意見を参考にさらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
144 評価作業マ ニュアル (案)	<p>【P21【参考】部分】 「中項目判定の平均値に、現況分析の判定結果による加算または減算を行う」とされているが、減算があり得る場合、取組実績・成果によほどの自信がない限り、減算のリスク回避を優先させることになる。従って、現況分析に積極的に選択項目を選択するなど実績をアピールするインセンティブが働きにくく、各法人は現況調査表への取組実績・成果の記載に消極的になるという事態を招く可能性が高いのではないかと懸念している。 解決策として、例えば「-10～+10の加算・減算」を行うのではなく、「0～20を加算」といったように、減算をなくし加算の幅を大きくしたほうが、各法人もより良い評価が得られるよう挑戦的に現況分析に取り組めるため、結果的に、よりメリハリのある評価につながるのではないかと懸念している。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、いただいたご意見を参考にさらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
145 実績報告書 作成要領 (案)	<p>【P17】現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について、「具体的には、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には国立大学教育研究評価委員会が決定する。」と示されていますが、どのような方法で「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うのか、平成31年7月頃を目処に公表していただきたい。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
146 実績報告書 作成要領 (案)	<p>17頁及び21頁に、「4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用します。具体的には、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし・・・」とあるが、この加算・減算が具体的にどのように行われるのかをあらかじめ示すようにしていただきたい。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
147 全般	<p>該当ページ：第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」（案）p. 10</p> <p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について（案）」において、『大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析結果による加算・減算を行う』とあるが、その加算・減算の内容・方法を可能であれば予め明示いただきたい。</p> <p>特に、今回は学部・研究科等の現況調査表において選択記載項目が設定されており、その記載の有無が加算・減算に大きく影響することも考えられることから、選択記載項目を含めた現況分析結果の点数化について具体的に示していただきたい。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
148 全般	<p>「4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用し、大項目『教育に関する目標』及び『研究に関する目標』において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の『教育』または『研究』の分析項目の判定結果による加算・減算を行う」と記載があるが、評価における透明性の確保の観点からも現況分析の判定結果の加算・減算方法について、明示いただきたい。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
149 評価作業マニュアル（案）	<p>評価作業マニュアル（案）21頁最下欄【参考】及び第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」（案）別紙1</p> <p>現況分析の分析項目の判定結果を達成状況評価（大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」）の段階評価に加算・減算する基準、方法を明示していただきたい。分析項目の段階判定を点数化するなど具体的にどのように反映させようと考えているのか。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
150 全般	<p>今回提示された「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について（案）」によれば、現況分析結果を達成状況評価（中項目の平均値）に加算・減算するとされているが、どのような算定方法で平均値に影響を与えるのか具体的に教えていただきたい。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
151 評価作業マニュアル（案）	<p>【達成状況報告書】現況分析の判定計結果による加算・減算についてどのように加算・減算されるのか、お示ししていただきたい。</p> <p>〔該当箇所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ p21 「【参考】大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に、現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には評価委員会が決定します。」 ・ p22 「（３）中項目の判定」「ii 上記 i の平均値に現況分析の分析項目の判定結果を加算・減算」 	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
152 評価作業マニュアル（案）	<p>【P21【参考】部分】</p> <p>中項目判定の平均値に、現況分析の判定結果による加算または減算を行うとされているが、その加算または減算する数値の算出方法、および、加算または減算に至るまでの評価方法については開示願いたい。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
153 実績報告書 作成要領 (案)	17頁 「それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし」との記載があるが加算・減算の方法、必須項目と選択記載項目との関連性が不明であるため、事前に明示して欲しい。(第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」(案)の別紙1も同様)	「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。
154 実績報告書 作成要領 (案)	(17ページ上段：2 中期目標及び中期計画) 「また、4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用します。…(略)…中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、…(略)…」とあるが、加算・減算の基準(加算・減算を判定する基準と、具体的な換算方法)をご教示願いたい。	「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。
155 実績報告書 作成要領 (案)	達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用するとあるが、現況分析の分析項目の判定結果について、どのように点数化し、どれくらいの点数の範囲で加算・減算するのかについてご教示願いたい。 (17頁、第4章 中期目標の達成状況報告書の作成方法 2 中期目標及び中期計画)	「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。

分類	意見等	回答
156 評価作業マニュアル (案)	<p>○現況分析結果の中項目判定への加算・減算について（評価作業マニュアル21頁） 『大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に、現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行う』とあるが、各大学の現況分析単位は様々であり、各組織の現況分析結果を、どのような計算方法で算出し、加算・減算を行うのか、具体的に明確にすべき。 たとえば、総合大学と単科大学の場合で算出方法を例示するなどしてほしい。（今回の変更により、どちらかに有利に働くのではないか。） ※上記1にも関連します。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、いただいたご意見を参考にさらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
157 実績報告書作成要領 (案)	<p>○17ページ6行目 「4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用します。具体的には、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には国立大学教育研究評価委員会（以下「評価委員会」という。）が決定します。」とあるが、加算・減算の方法・ルールについて、事前に具体的に示して頂きたい。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
158 実績報告書作成要領 (案)	<p>p21 「【参考】中期目標（中項目、大項目）の点線枠囲い内」 大項目の判定の際、中項目判定の平均値に現況分析の分析項目の判定結果による加算・減算を行うとのことだが、どのような方法で行うのかが明記されていない。事前に公表すべきである。</p>	<p>「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について」は、今後、さらに詳細を検討し、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>

分類	意見等	回答
159 評価実施要 項の改正 (案)	○1ページ (1) ②について ・いわゆる関連付けについて、「第3期では特に問わない」とあり、大学の判断で記載することは差し支えないと思われるが、その旨を判るように示して頂きたい。	<p>第2期では、現況調査表や研究業績説明書について中期計画との関連付けの記載を求め、その関連付けを基に、中期計画・現況分析結果の関連整理表等を評価者に提供し、中期計画の実施状況の判定資料の一つとして活用したほか、現況分析結果において高い判定である場合には、達成状況評価において「特記すべき点」（優れた点）として抽出しました。</p> <p>第3期においては、現況分析結果の活用については、中項目の平均値に加算・減算する方法に変更したことから、関連付けの記載を特に求めないこととしていますが、達成状況判定会議の評価者には参考情報として現況調査表や研究業績説明書を提供いたしますので、関連付けの記載をしていただいても差し支えありません。</p> <p>ただし、現況調査表や研究業績説明書の内容に関連する中期計画の取組や活動、成果については、関連付けの記載の有無にかかわらず、達成状況報告書の本文にその実施状況を具体的に記述してください。</p> <p>なお、いただいたご意見については、本年7月公表予定の「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」において、より具体的に示すことも含めて検討を進めます。</p>
160 評価作業マ ニュアル (案)	<p>【達成状況報告書】P17 ア に3または1の時は理由を書くように、とあるが、その理由を大学へ通知していただきたい。</p> <p>[該当箇所] p17 「ア 中期計画ごとの実施状況の分析・判定」 「達成状況報告書には、中期計画ごとに2016年度から2019年度まで実施状況、2020年度、2021年度の実施予定の内容及び判定の結果等が記述されています。主担当は、中期計画ごとに取組や活動、成果の内容等がどのような状況にあるのかを分析し、以下の区分により判定（3段階）を行ってください。 【1】判定または【3】判定とする場合、判断理由を記述してください。</p>	<p>評価結果確定後の公表に当たっては、評価の透明性の観点からも、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。</p>
161 評価作業マ ニュアル (案)	<p>p17 「ア 中期計画ごとの実施状況の分析・判定」 【1】 【3】判定の場合は判断理由を記述、【2】判定の場合は記述不要、とされているが、法人等による自己判定と異なる結果となった（【3】から【2】にした）場合は、参考情報として【2】判定の理由を示すべきではないか？</p>	<p>【1】判定は計画が不十分である理由、【3】判定は計画を実施することに加え、優れた実績と判断する理由が必要であることから判断理由の記述が必要であると考えています。</p> <p>しかし、【2】判定は中期計画の実施状況が予定どおりの場合であり、判断理由の記述は特段の必要はないと考えています。</p>

分類	意見等	回答
162 評価作業マ ニュアル (案)	<p>第4章 達成状況判定会議の作業 p.18 小項目の段階判定の区分表について 第2期に比べ、小項目の判定が5段階となった。そのうち、「中期目標の達成に向けて進捗し、特筆すべき実績を上げている」と「中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている」について、判断の基準として“目安として平均点が2.5以上”は共通であるが、前者は“特筆すべき実績”、後者は“優れた実績”としている。両者は具体的にどのように鑑別されるのか、確認願いたい。</p>	<p>評価者に対しては、小項目の判定に当たり「特筆すべき実績」及び「優れた実績」の差異について、研修会等において共通認識を持って評価できるよう十分に周知します。 なお、国立大学法人に対しても、説明会等で二つの差異を具体的に示すことも含めて検討を進めます。</p>
163 実績報告書 作成要領 (案)	<p>P.20に記載の「【参考】小項目の段階判定の区分表」について、【5】判定と【4】判定の違いとして、「特筆すべき実績」と「優れた実績」の判断基準が区分表に記載されていますが、「特筆すべき」と「大きな」という箇所のみが異なっているように見受けられるだけで、両者にどのような差があるのか明確でなく、各評価者によって判断に偏りが生じてしまう可能性があるように思われるため、両者の差として具体的な内容を示していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>評価者に対しては、小項目の判定に当たり「特筆すべき実績」及び「優れた実績」の差異について、研修会等において共通認識を持って評価できるよう十分に周知します。 なお、国立大学法人に対しても、説明会等で二つの差異を具体的に示すことも含めて検討を進めます。</p>
164 評価作業マ ニュアル (案)	<p>「評価作業マニュアル(案)」では、達成状況判定会議(第1回)及び現況分析部会(第1回)における審議内容から、大学法人等への「資料提出の依頼」の取りまとめについて除外されているが、機構からは大学法人等へは、特に時期を定めず資料提出の依頼がなされることになるのか。</p>	<p>第2期では、ヒアリングに向けての確認事項と資料提出の依頼を分けていましたが、第3期では、ヒアリングに向けての確認事項の中に資料提出も含む取扱いに変更しています。</p>

分類	意見等	回答
165 評価作業マニュアル（案）	<p>該当ページ：評価作業マニュアル（案）p.10, p.24, p.28</p> <p>同マニュアル（案）の上記ページにおいて、評価者への基礎資料として「大学機関別認証評価結果」等が提供されるとあり、また同評価における指摘事項への対応状況について、必要に応じてヒアリングで確認が行われる可能性が示されているが、国立大学法人評価において具体的にどのように活用されることをイメージしているのか、評価結果にどのように影響するのかを事前に明示いただきたい。</p>	<p>大学機関別認証評価結果については、基礎資料として評価者に提供します。</p> <p>ヒアリングに向けた確認事項の一例として、大学機関別認証評価において基準不適合や指摘事項があり、当機構の国立大学教育研究評価において重大な改善事項の対象となるか判断する際の情報として活用することなどが考えられます。</p>
166 評価作業マニュアル（案）	<p>○現況分析における判定方法の見直しについて（評価作業マニュアル33頁）</p> <p>資料「第2期からの主な変更点（案）」では判定イメージ（案）の表の中で「第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況も含めて判断」と謳っているが、評価作業マニュアル（33頁及び35頁）では、『それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が（非常に優れている・優れている・相応である・不十分である）と判断される場合、（特筆すべき高い質にある・高い質にある・相応の質にある・質の向上が求められる）と判定してくださいとされており、評価者頼みとなってしまっている。質の向上の状況も含めて水準が判定されることが、きちんと担保されている仕組みになっていないのではないか。</p>	<p>評価者に対しては、現況分析の判定（質の向上の状況を含む水準）に当たり、研修会において共通認識を持って評価できるよう十分に周知します。</p> <p>なお、国立大学法人等に対しても、評価の透明性の観点から事前にお知らせするよう検討を進めます。</p>
167 全般	<p>教育活動に係る現況調査に関する評価に際して、「目立つこと、派手なこと」のみが高く評価されることのないよう、つまり日常の地道な活動が「正しく高く」評価されるようご配慮願いたい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、適正に現況分析が実施されるよう配慮します。</p>

分類	意見等	回答
168 評価作業マ ニュアル (案)	第6章 研究業績水準判定組織の作業 (p.42) 研究業績の水準判定について、第2期同様に、評価者に予め参考資料(論文データベースによる被引用数データ等)が配布され、水準判定の一助とするのか、確認願いたい。	論文データベースによる被引用数等のデータについては、第2期と同様、研究業績水準判定の参考情報として評価者に提供する予定です。 第2期ではエルゼビア社の「Scopus」による被引用数等のデータを提供しましたが、第3期については検討中のため、具体的な内容が確定次第、お知らせします。
169 全般	第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの変更点(案)」P2 「顕著な変化」について、どのような場合が該当するのか事例を示してほしい。	「評価結果を変えうるような顕著な変化」とは、4年目終了時評価において、機構の「判断の基準」に照らして、4年目終了時評価結果を変更する必要があるような際立った取組や活動、成果の状況を意味します。 なお、「評価結果を変えうるような顕著な変化」の内容については、国立大学法人等ごとに中期目標・中期計画の内容や4年目終了時までの取組や成果の状況が異なることから、各法人で判断することとなりますが、今後開催予定の説明会(本年7月頃)及び研修会(本年秋頃)において、より具体的な考え方等を共有できるよう検討を進めます。
170 実績報告書 作成要領 (案)	2頁に、学部・研究科等の現況調査表については、4年目終了時評価時のみ提出することになっていますが、5年目以降、中期目標の達成に影響を及ぼすような顕著な業績があった場合には、中期目標の達成状況報告書に記載すれば良いのでしょうか。 記載可能であれば、その旨、本作成要領に記載していただきたい。	貴見のとおりです。 なお、いただいたご意見については、本年7月公表予定の「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」において、より具体的な考え方を示すことを含めて検討を進めます。

分類	意見等	回答
171 全般	<p>第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」(案)の3頁の「●ヒアリングの実施内容, 実施方法」に、4年目終了時評価では、ヒアリングを実施すると記載されていますが、注意書きに、中期目標期間終了時評価においても、評価委員会が必要と認める場合には、ヒアリング(訪問調査を含む)を実施するとありますが、原則、ヒアリングは実施しないということでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
172 実績報告書作成要領(案)	<p>【達成状況報告書】2年間で実施予定のことで宣言したことは、6年間終了時に実際の実績と比較されたり、比較によって加点減点などされたりするか？</p> <p>[該当箇所] p18「3 中期計画の分析・判定」(1)中期計画ごとの実施状況の分析・判定「国立大学法人等は、当該国立大学法人等の特徴及び個性の伸長に向けた取組等を踏まえて、4年目終了時まで(2016年度から2019年度)の「実施状況」及び「小項目の達成に向けて得られた実績」に加え、「2020年度、2021年度の実施予定」を中期計画ごとに分析し、その結果を記述してください。</p>	<p>中期目標期間終了時評価の評価作業マニュアルについても、公表する予定としていますが、4年目終了時評価の達成状況報告書において記載した実施予定の内容について、中期目標期間終了時評価時に確認を求めることはあり得ます。</p>
173 全般	<p>第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第2期からの主な変更点」(案) P1『1. 評価実施スケジュール、評価実施体制』 2段落目 本学では、2016年4月に設置・改組された3学部を基礎とする新たな大学院を2020年4月に設置する予定であり、4年目終了時評価時と中期目標期間終了時評価時では「学部・研究科等の現況調査表」における教育研究組織の評価単位が異なることになる。 中期目標期間終了時評価では中期目標の達成状況評価のみ実施するとあるが、4年目終了時評価時に評価単位として存在していない大学院等における教育活動等の実績は、評価の対象外と理解してよいか。</p>	<p>2020年度、2021年度において、当該組織の取組や活動、成果の状況が達成状況評価における顕著な変化に該当すると判断される場合には、達成状況報告書に記述してください。</p>

分類	意見等	回答
174 全般	現況調査に係る5年目と6年目の活動状況・成果について、どのように評価がなされるのか、確認願いたい。	中期目標期間終了時評価の評価作業マニュアルについても、公表する予定としていますが、本年7月公表予定の「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」においても、より具体的な考え方を示すことを含めて検討を進めます。
175 実績報告書作成要領(案)	平成30年8月に提示された各機関からの意見に対する回答において、中期目標期間終了時評価における具体的な評価内容、評価方法については、「実績報告書作成要領」、「評価作業マニュアル」に示す予定とあったが、今回提示されたのは4年目終了時評価のものである。中期目標期間終了時評価の要領等が提示される時期を教えてください。	4年目終了時評価実施後の検証結果を踏まえて、中期目標期間終了時評価の「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」の検討を進めますが、早い時期に公表できるよう努めます。
176 全般	法人からの意見申立てに対しては、判定の理由を具体的に示すなど、可能な限り評価情報を開示してもらいたい。	意見申立ての実施に当たっては、評価の透明性の観点からも、いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。

分類	意見等	回答
177 全般	<p>評価全般に関して、国立大学法人法第31条の4に、「4年目終了時の評価結果に基づき、(略)所要の措置を講ずる」とされているが、反映方法の内容・計画について、貴機構からも文部科学省へ明確化するよう働きかけ願いたい。また、併せて、このことに係る運営費交付金の配分額、配分結果並びに算出の根拠資料についても明確化するよう、貴機構からも文部科学省へ働きかけ願いたい。</p>	<p>運営費交付金の予算配分等については文部科学省の所掌のため、いただいたご意見を文部科学省に伝えます。</p>
178 全般	<p>昨今の運営費交付金の配分の見直し、機能強化促進等の予算の重点配分に伴う大学の負担が増大している中、第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価は、4年目終了時評価、6年目の確定評価という2段階で行うことに加え、現況調査表の記載項目が増加するなど、大学側の負担を更に増大させる改正となっている。このことにより、これまで以上に評価疲れを助長し、本来、注力すべき教育研究に支障を来すことが危惧される。加えて、評価結果がどのように資源配分に活用されるのかは一切示されておらず、国立大学法人が複数の評価制度に翻弄されている状況に対して、評価機関としても実態を共有いただき、より実効性のある評価制度の在り方について、再検討いただきたい。</p>	<p>国立大学法人評価の趣旨や本質を損なわない範囲で引き続き検討を進めます。 なお、いただいたご意見については文部科学省に伝えます。</p>
179 全般	<p>教育研究の状況の評価については、評価結果が運営費交付金へどのように反映されるのかが不明瞭である。評価結果の活用方法を明確にするとともに、より実効性を伴う仕組みとなるよう検討いただきたい。 また、法人評価に加えて機能強化促進等の予算の重点配分への対応や、認証評価等各種評価制度による大学の負担が増大している。</p>	<p>大学評価制度等については、文部科学省の所掌のため、この場での回答は差し控えさせていただきます。 いただいたご意見については文部科学省に伝えます。</p>

分類	意見等	回答
180 全般	<p>現況分析結果は、大学の運営費交付金の予算配分に反映させないものと認識していたが、今回提示された「現況分析結果の達成状況評価への積極的な活用の具体化について（案）」によれば、現況分析結果を達成状況評価に加算・減算することで、間接的に運営費交付金の予算配分に影響を与えることになるという理解でよいか。</p>	<p>運営費交付金の予算配分については、文部科学省の所掌のため、この場での回答は差し控えさせていただきます。</p>